【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年３月22日
【事業年度】	第28期(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)
【会社名】	GMOインターネット株式会社
【英訳名】	GMO internet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 グループ代表　　熊　谷　正　寿
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番１号
【電話番号】	(03)5456－2555
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　グループ管理部門統括　　安　田　昌　史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番１号
【電話番号】	(03)5456－2731
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長　目 黒 隆 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	(百万円)	109,368	126,337	135,026	154,256	185,177
経常利益	(百万円)	12,734	14,857	16,686	17,315	19,135
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(百万円)	5,841	13,419	7,234	8,030	△20,707
包括利益	(百万円)	8,578	14,747	10,503	12,413	△12,525
純資産額	(百万円)	43,876	62,156	66,179	74,354	96,421
総資産額	(百万円)	483,367	554,626	588,819	749,160	752,627
１株当たり純資産額	(円)	248.14	336.50	340.92	379.69	455.48
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失（△）	(円)	49.58	113.91	62.26	69.44	△179.92
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	49.03	112.99	60.89	68.76	―
自己資本比率	(%)	6.1	7.1	6.7	5.8	7.0
自己資本利益率	(%)	21.5	39.0	18.3	19.3	△43.1
株価収益率	(倍)	20.73	14.06	23.99	27.61	△8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14,509	△12,624	3,118	5,481	13,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,515	12,774	△11,204	△13,212	△29,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,759	9,523	23,749	35,074	43,960
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	65,038	74,929	90,125	117,817	143,650
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3,119 (500)	3,828 (581)	4,471 (729)	4,662 (570)	4,975 (445)

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．第28期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

３．当連結会計年度より「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号2018年３月14日）を適用しており、第27期の関連する主要な経営指標等につきましても、遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	(百万円)	25,292	28,985	32,177	37,732	47,761
経常利益	(百万円)	1,361	3,376	5,058	5,743	6,338
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△891	8,754	2,960	4,518	12,658
資本金	(百万円)	100	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(株)	117,806,777	117,806,777	115,944,677	115,096,887	115,096,887
純資産額	(百万円)	14,468	20,510	17,219	17,405	27,402
総資産額	(百万円)	39,726	39,001	39,776	76,919	76,245
１株当たり純資産額	(円)	122.81	174.10	148.51	151.22	238.08
１株当たり配当額	(円)	17.00	38.00	21.00	23.00	29.50
(第１四半期)	(円)	(4.00)	(6.00)	(5.00)	(5.00)	(6.00)
(第２四半期)	(円)	(4.00)	(5.00)	(5.00)	(6.00)	(6.20)
(第３四半期)	(円)	(4.00)	(7.00)	(5.00)	(6.00)	(5.50)
(期末)	(円)	(5.00)	(20.00)	(6.00)	(6.00)	(11.80)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△7.56	74.31	25.47	39.06	109.98
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	36.4	52.6	43.3	22.6	35.9
自己資本利益率	(%)	―	50.2	15.7	26.1	56.5
株価収益率	(倍)	―	21.56	58.66	49.08	13.37
配当性向	(%)	―	51.1	82.4	58.9	26.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	471 (80)	503 (81)	524 (76)	617 (42)	690 (60)

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第24期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２ 【沿革】

年月	沿革
1991年５月	「双方向通信事業の企画・開発及び同機器の開発・販売」を目的として、株式会社ボイスメディア(実質上の存続会社であるインターキュー株式会社の旧商号)を東京都世田谷区下馬に設立
1994年２月	本店を東京都港区南青山に移転
1995年11月	商号をインターキュー株式会社に変更
1995年12月	アクセス事業を開始
1997年11月	サーバー事業を開始
1997年11月	本店を東京都渋谷区桜丘町に移転
1998年１月	株式の額面金額を１株50,000円から１株500円に変更するため形式上の存続会社株式会社アルティマックス(東京都渋谷区所在)と１月１日を期日として合併
1999年８月	当社株式がジャスダック市場に上場(証券コード　9449)
1999年９月	ドメイン事業を開始
	国内最大のメガメールマガジン配信サイト「まぐまぐ」で発行されるメールマガジンへのメール広告配信サービスを行う当社連結子会社の株式会社まぐクリックを設立(現ＧＭＯアドパートナーズ株式会社)、ネットメディア事業へ進出
2000年９月	当社の連結子会社の株式会社まぐクリック（現ＧＭＯアドパートナーズ株式会社）が大阪証券取引所のナスダック・ジャパン市場(現東京証券取引所JASDAQ)に上場(証券コード　4784)
2001年４月	商号を「グローバルメディアオンライン株式会社」に変更
2001年５月	当社連結子会社の株式会社アイル(現ＧＭＯクラウド株式会社)を株式交換により完全子会社化し、サーバー事業の強化を図る
2003年５月	当社の連結子会社の株式会社アイル（現ＧＭＯクラウド株式会社）が商号を「ＧＭＯホスティングアンドテクノロジーズ株式会社」に変更
2004年２月	当社株式が東京証券取引所市場第二部に上場(証券コード　9449)
2004年３月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.（現ＧＭＯペパボ株式会社）へ、インターネットインフラ関連事業の拡充を図るため、個人向けサーバー事業等を運営するへ資本参加
2004年９月	決済事業の拡充を図る株式会社カードコマースサービス(現ＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社)を子会社化
2005年２月	当社連結子会社の株式会社カードコマースサービス(現ＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社)が商号を「ＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社」に変更
2005年４月	当社連結子会社のＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード　3769)
2005年６月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に上場(証券コード　9449)
	商号を「ＧＭＯインターネット株式会社」に変更
2005年９月	当社連結子会社であるＧＭＯホスティングアンドテクノロジーズ株式会社が商号を「ＧＭＯホスティング＆セキュリティ株式会社」に変更
2005年10月	ＧＭＯインターネット証券株式会社(現ＧＭＯクリック証券株式会社)を設立。インターネット証券事業へ参入
2005年12月	当社連結子会社のＧＭＯホスティング＆セキュリティ株式会社（現ＧＭＯクラウド株式会社）が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード　3788)
2006年３月	当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を採用

2006年４月	米国預託証券(ＡＤＲ)プログラム ＬＥＶＥＬ－1を設立
2007年８月	保有するＧＭＯインターネット証券株式会社(現ＧＭＯクリック証券株式会社)株式の全てを売却し、インターネット証券事業から完全撤退
2008年７月	当社連結子会社の株式会社まぐクリック（現ＧＭＯアドパートナーズ株式会社）が商号を「ＧＭＯアドパートナーズ株式会社」に変更
2008年９月	当社連結子会社のＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード　3769)
2008年12月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.（現ＧＭＯペパボ株式会社）がジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ市場）に上場(証券コード　3633)
2010年９月	インターネット証券事業への再参入を図り、クリック証券株式会社(現ＧＭＯクリック証券株式会社)の株式を取得して子会社化
2011年４月	当社連結子会社のＧＭＯホスティング＆セキュリティ株式会社が商号を「ＧＭＯクラウド株式会社」に変更
	当社連結子会社のクリック証券株式会社（現ＧＭＯクリック証券株式会社）が商号を「ＧＭＯクリック証券株式会社」に変更
2012年９月	インターネット証券事業の強化を図り、ＦＸプライム株式会社(現株式会社ＦＸプライムｂｙＧＭＯ)の株式を取得して子会社化
2013年11月	PC向けオンラインゲーム事業を展開する株式会社ゲームポット（現ＧＭＯインターネット株式会社ゲーム事業部）の株式を取得して子会社化
2014年３月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.（現ＧＭＯペパボ株式会社）が商号を「ＧＭＯペパボ株式会社」に変更
2014年10月	当社連結子会社のＧＭＯクラウド株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード　3788)
2014年10月	当社連結子会社のＧＭＯリサーチ株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード　3695)
2014年12月	当社連結子会社のＧＭＯ　ＴＥＣＨ株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード　6026)
2015年４月	当社連結子会社のＧＭＯクリックホールディングス株式会社（現ＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社）が東京証券取引所JASDAQ市場に上場(証券コード　7177)
2015年10月	当社連結子会社のＧＭＯメディア株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード　6180)
2016年５月	株式会社あおぞら銀行およびあおぞら信託銀行株式会社（現ＧＭＯあおぞらネット銀行株式会社）とインターネット銀行の共同運営に関する合意書締結
2017年９月	ＧＭＯ-Ｚ．ｃｏｍコイン株式会社（現ＧＭＯコイン株式会社）が商号をＧＭＯコイン株式会社へ変更し、仮想通貨交換事業を開始
2017年10月	当社連結子会社のＧＭＯクリックホールディングス株式会社（現ＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社）が商号を「ＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社」に変更
2017年12月	仮想通貨マイニング事業を開始
	当社連結子会社のＧＭＯゲームポット株式会社、ＧＭＯゲームセンター株式会社及びシンクラウド株式会社の３社を吸収合併
2018年６月	あおぞら信託銀行株式会社（現ＧＭＯあおぞらネット銀行株式会社）が商号を「ＧＭＯあおぞらネット銀行株式会社」に変更
2018年７月	ＧＭＯインターネットグループとあおぞら銀行グループが共同出資するＧＭＯあおぞらネット銀行株式会社が、インターネット銀行事業を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社109社によって企業集団を構成しております。各事業における事業内容およびグループ会社の位置付けは、次のとおりです。

事業区分		主要業務
インターネットインフラ事業	ドメイン事業	・「.shop」、「.tokyo」などのドメインを管理するレジストリ事業 ・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN』で展開するレジストラ事業
	クラウド・ホスティング事業	・『お名前.comレンタルサーバー』、『GMOアプリクラウド』、『ConoHa by GMO』、『Z.com Cloud』、『GMOクラウドVPS』、『GMOクラウドALTUS』、『GMOクラウド Private』、『KaKing』、『ロリポップ！』、『heteml』、『30days Album』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援事業	・『カラーミーショップ』、『MakeShop』で展開するネットショップ構築のASPサービス ・CtoCハンドメイドマーケット『minne』の運営 ・EC事業者・020事業者向け支援サービスなど ・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービスなど
	セキュリティ事業	・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイニング証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス
	決済事業	・通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の『自治体・公共機関向けクレジットカード決済サービス』などの総合的な決済関連サービス及び『早期入金サービス』、『トランザクションレンディング』、『GMO 後払い』などの金融関連サービス
	アクセス事業	・『GMOとくとくBB』などのインターネット接続サービス
インターネット広告・メディア事業	インターネット広告事業	・リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス ・企画広告制作サービス
	インターネットメディア事業	・ブログ（『ヤプログ！』、『JUGEM』等）、インターネットコミュニティ（『freeml』、『ポイントタウン』等）、共同購入型クーポンサイト『くまポン』などのインターネットメディアの運営及びファッション共有SNS『コーデスナップ』などのスマートフォン向けアプリの開発・運営並びに自社メディアへの広告配信 ・SEMメディア事業 SEOの販売
	インターネットリサーチ・その他事業	・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営 『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など
インターネット金融事業	インターネット金融事業	・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引（FX）などの運営
仮想通貨事業	仮想通貨交換事業	・仮想通貨の現物取引・レバレッジ取引の提供
	仮想通貨マイニング事業	・マイニングセンターの運営
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

［事業系統図］事業の系統図は以下のとおりになります。

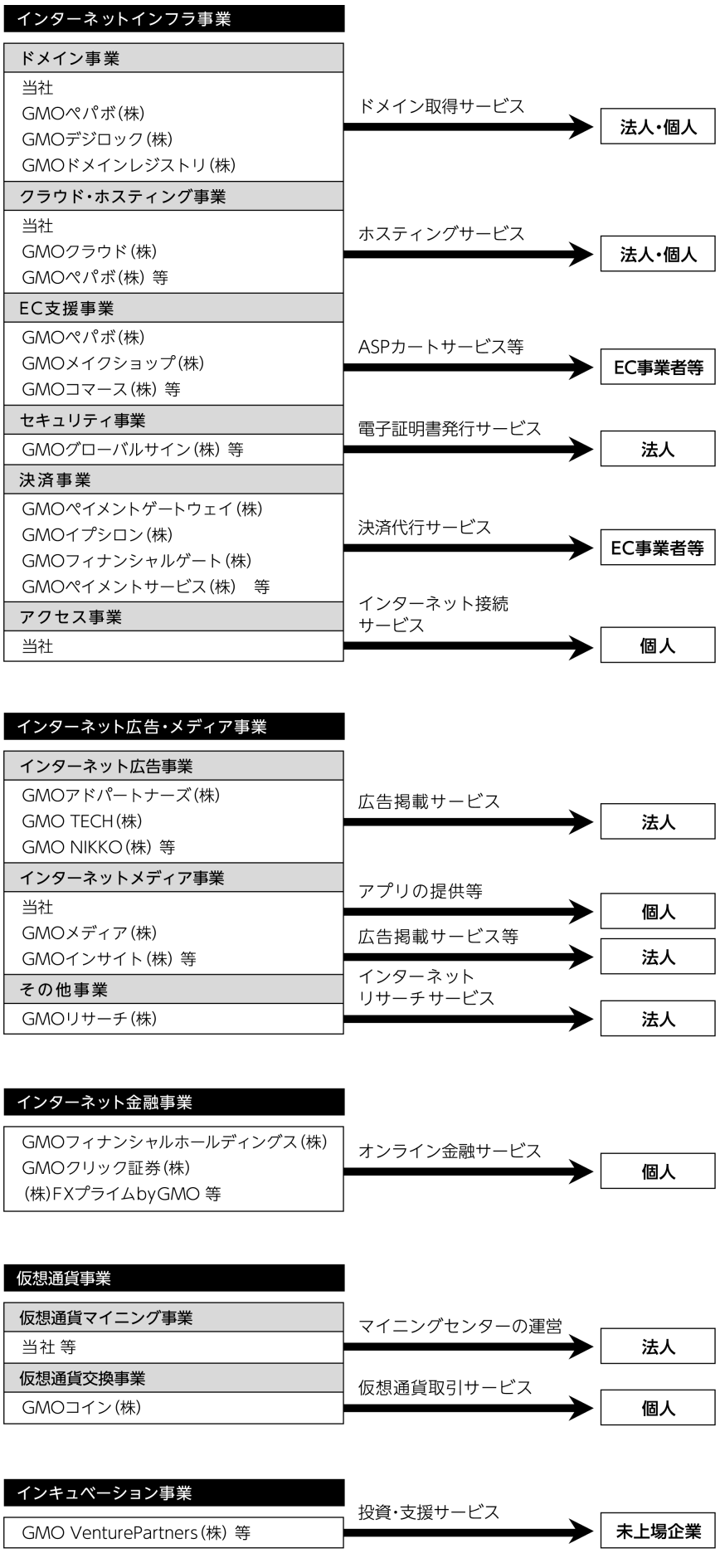

4 【関係会社の状況】

名称	脚注	住所	資本金(百万円)	主な事業の内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合	被所有割合	
(連結子会社)							
ＧＭＯクラウド株式会社	3、4	東京都渋谷区	916	インターネットインフラ事業(クラウド・ホスティング事業)	51.8%	―	役員の兼任４名 事務所の賃貸借
ＧＭＯ－Ｚ．ｃｏｍ　Ｐｔｅ．Ｌｔｄ．	3	シンガポール共和国	30,256(千シンガポールドル)	インターネットインフラ事業(クラウド・ホスティング事業)	100.0%	―	役員の兼任４名 資金援助
ＧＭＯグローバルサイン株式会社		東京都渋谷区	356	インターネットインフラ事業(セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	―	役員の兼任１名 事務所の賃貸借
ＧＭＯ　Ｇｌｏｂａｌ　Ｓｉｇｎ　Ｐｔｅ，Ｌｔｄ．	3	シンガポール共和国	8,940(千シンガポールドル)	インターネットインフラ事業(セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	―	役員の兼任１名
ＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社	3、4、5	東京都渋谷区	4,712	インターネットインフラ事業(決済事業)	42.0%	―	役員の兼任６名 事務所の賃貸借
ＧＭＯイプシロン株式会社		東京都渋谷区	103	インターネットインフラ事業(決済事業)	100.0% (100.0%)	―	
ＧＭＯ　ＰＡＹＭＥＮＴＧＡＴＥＷＡＹ　ＰＴＥ，ＬＴＤ．	3	シンガポール共和国	56,996(千シンガポールドル)	インターネットインフラ事業(決済事業)	100.0% (100.0%)	―	役員の兼任１名
ＧＭＯペイメントサービス株式会社		東京都渋谷区	100	インターネットインフラ事業(決済事業)	100.0% (100.0%)	―	
ＧＭＯフィナンシャルゲート株式会社	3	東京都渋谷区	1,173	インターネットインフラ事業(決済事業)	64.8% (64.8%)	―	
ＧＭＯペパボ株式会社	4	東京都渋谷区	159	インターネットインフラ事業(ＥＣ支援事業)	64.1% (2.0%)	―	役員の兼任５名
ＧＭＯシステムコンサルティング株式会社		東京都渋谷区	50	インターネットインフラ事業(ＥＣ支援事業)	100.0%	―	役員の兼任１名 事務所の賃貸借 資金援助
ＧＭＯメイクショップ株式会社		東京都渋谷区	50	インターネットインフラ事業(ＥＣ支援事業)	61.3%	―	役員の兼任３名 事務所の賃貸借
ＧＭＯドメインレジストリ株式会社		東京都渋谷区	100	インターネットインフラ事業(ドメイン事業)	100.0%	―	役員の兼任１名
ＧＭＯデジロック株式会社		大阪府大阪市北区	10	インターネットインフラ事業(ドメイン事業)	67.0%	―	役員の兼任３名 事務所の賃貸借
ＧＭＯコマース株式会社		東京都渋谷区	100	インターネットインフラ事業(ＥＣ支援事業)	100.0%	―	役員の兼任２名
ＧＭＯブライツコンサルティング株式会社		東京都渋谷区	100	インターネットインフラ事業(ドメイン事業)	88.5%	―	役員の兼任２名 事務所の賃貸借 資金援助
ＧＭＯアドパートナーズ株式会社	3、4	東京都渋谷区	1,301	インターネット広告・メディア事業(インターネット広告事業)	55.8% (47.1%)	―	役員の兼任５名
ＧＭＯアドマーケティング株式会社		東京都渋谷区	20	インターネット広告・メディア事業(インターネット広告事業)	100.0% (100.0%)	―	役員の兼任２名
ＧＭＯ　ＮＩＫＫＯ株式会社	3、6	東京都渋谷区	100	インターネット広告・メディア事業(インターネット広告事業)	100.0% (100.0%)	―	役員の兼任１名 事務所の賃貸借
ＧＭＯインサイト株式会社		東京都渋谷区	50	インターネット広告・メディア事業(インターネットメディア事業)	100.0% (100.0%)	―	役員の兼任１名
ＧＭＯソリューションパートナー株式会社		東京都渋谷区	290	インターネット広告・メディア事業(インターネットメディア事業)	86.0% (86.0%)	―	役員の兼任１名 事務所の賃貸借

名称	脚注	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合	被所有割合	
GMOメディア株式会社	3、4	東京都渋谷区	761	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	65.3%	―	役員の兼任２名
GMO TECH株式会社	4	東京都渋谷区	277	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	54.1%	―	役員の兼任２名
GMOリサーチ株式会社	4	東京都渋谷区	299	インターネット広告・メディア事業 (インターネットリサーチ・その他事業)	53.7%	―	役員の兼任２名
GMOくまポン株式会社		東京都渋谷区	99	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	100.0%	―	役員の兼任２名 事務所の賃貸借
GMOVenture Partners株式会社		東京都渋谷区	220	インキュベーション事業	100.0%	―	役員の兼任３名 事務所の賃貸借
GMOVenture Partners投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	1,260	インキュベーション事業	71.4% (31.7%)	―	
ブログビジネスファンド投資事業有限責任組合	3、5	東京都渋谷区	1,010	インキュベーション事業	19.8% (9.9%)	―	
GMOVenture Partners３投資事業有限責任組合	3、5	東京都渋谷区	1,250	インキュベーション事業	40.0% (33.6%)	―	
GMO Global Payment Fund投資事業組合	3、5	東京都渋谷区	2,005	インキュベーション事業	25.2% (25.2%)	―	
GMOVenture Partners４投資事業有限責任組合	3、5	東京都渋谷区	3,405	インキュベーション事業	33.0% (30.8%)	―	
GMO GFF投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	2,330	インキュベーション事業	71.5% (71.5%)	―	
GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	3、4	東京都渋谷区	657	インターネット金融事業	61.9%	―	役員の兼任２名
GMOクリック証券株式会社	3、6	東京都渋谷区	4,346	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	―	
株式会社FXプライムbyGMO		東京都渋谷区	100	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	―	
GMO－Z.com Forex HK, Limited.	3	中国　香港	135,000 (千香港ドル)	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	―	
GMO－Z.com Bullion HK, Limited.	3	中国　香港	8,091 (千米ドル)	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	―	
GMO－Z.com Trade UK, Limited.	3	英国　ロンドン	11,000 (千ポンド)	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	―	
GMO－Z.com Securities (Thailand), Limited.	3	タイ王国　バンコク	1,300 (百万タイバーツ)	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	―	
GMOコイン株式会社		東京都渋谷区	100	仮想通貨事業	86.5% (58.3%)	―	
その他69社		―	―	―	―	―	
(持分法適用関連会社)							
4社		―	―	―	―	―	

(注)
1.主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2.「議決権の所有(被所有)割合」の欄の（内書)は間接所有であります。
3.特定子会社に該当しております。
4.有価証券報告書の提出会社であります。
5.持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
6.GMO ＮＩＫＫＯ株式会社及びGMOクリック証券株式会社については売上高（連結会社相互間の内部取引を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
主要な損益情報等（連結相互間の内部取引・債権債務相殺前）の内容は以下のとおりであります。

ＧＭＯＮＩＫＫＯ株式会社

（１）売上高	23,884百万円
（２）経常利益	273百万円
（３）当期純利益	245百万円
（４）純資産額	657百万円
（５）総資産額	5,246百万円

GMOクリック証券株式会社

（１）売上高	26,765百万円
（２）経常利益	11,667百万円
（３）当期純利益	8,201百万円
（４）純資産額	25,416百万円
（５）総資産額	458,247百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	3,232 (227)
インターネット広告・メディア事業	1,076 (183)
インターネット金融事業	333 (13)
仮想通貨事業	19 (1)
インキュベーション事業	3 (1)
その他事業	93 (11)
共通	219 (9)
合計	4,975 (445)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
690 (60)	34.7	5.7	5,344

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	409 (44)
インターネット広告・メディア事業	53 (0)
その他事業	84 (11)
共通	144 (5)
合計	690 (60)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットのインフラ・サービスインフラすなわちインターネットの"場"の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献すべく事業活動を行なっています。

(2) 会社の対処すべき課題

1.全社戦略

① グループシナジーの追求

当社グループは、当社と連結子会社109社で企業集団を構成しております。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行なうことで、スピード感のある事業経営を実現しております。同時に、グループとしてビジョンを共有することで、相互にシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

② グローバル展開の推進

当社グループでは、セキュリティ事業などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。この点、「.shop」のさらなる普及を進めてまいります。また、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネット金融事業の海外水平展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。また、マイニング、エクスチェンジ、ペイメントを一気通貫して提供する企業グループとして仮想通貨領域でも世界No.1を目指してまいります。

2.事業戦略

① インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、ネットビジネスの事業基盤となるサービスを一気通貫して展開しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、顧客ニーズに即したサービスの開発に取り組むとともに、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

② インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、市場環境の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材の開発に努めております。今後も引き続き、テクノロジーシフトを加速し、スマートフォン向け広告、アプリ開発に注力し、「No.1商材」をいち早く提供することを目指します。

③ インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。コストリーダーシップ戦略のもと、国内外における顧客基盤の拡大に取り組んでおり、外国為替証拠金取引高で7年連続世界一を実現しました。今後も、引き続き取引コストを含む顧客利便性の向上を目指してまいります。

④ 仮想通貨事業

仮想通貨事業においては、マイニング、エクスチェンジ、ペイメントの領域で事業を展開しております。まず、マイニングについては、2018年12月25日付開示「仮想通貨マイニング事業の再構築に伴う特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、マイニングマシンの開発・製造・販売は行わず、マイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業のみ収益構造を再構築した上で継続します。次に、エクスチェンジ（GMOコインで展開する仮想通貨交換事業）については、金融事業で培った技術力・ノウハウを活用することで、仮想通貨の交換所・取引所を展開し、国内No.1を目指します。最後にペイメントについては、日本円連動のステーブルコイン「GMOJapanese YEN」（GYEN）を将来的に日本国外で展開する予定です。

3. 技術開発

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えています。

この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイターであり、当社グループは、エンジニア・クリエイターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力します。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様の自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付行為が実施される可能性も否定できません。

このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、仮想通貨事業、インキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。

また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記①記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済、セキュリティなど数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、2006年３月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において改選される取締役により、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。なお、対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

(ⅰ)大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

イ.情報提供

大規模買付者には大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び取締役会の評価・検討のために必要且つ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容及び態様等によって異なり得るため、まず当社宛に、意向表明書をご提出いただくこととし、これをもとに、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。

ロ.当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。

これを踏まえ、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

(ⅱ)大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ.大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を守ることを目的として、新株予約権の発行及び/又は新株発行等、会社法その他の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」といいます。）を講じ、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

ロ.大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様に

おいて、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために対抗措置を講じることがあります。

(ⅲ)対抗措置の合理性・公正性を担保するための手続

大規模買付ルールに則った一連の手続の進行について、並びに、大規模買付ルールが遵守された場合で当社株主の共同の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える一定の対抗措置を講じる場合においては、当社取締役会が最終的判断を行うことから、その判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、３名以上５名以内とし、社外取締役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び取締役又は執行役としての経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、発動に先立ち、特別委員会に対し、発動すべき具体的な対抗措置の内容を提示した上で、その発動の是非について諮問し、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

④ 上記②の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記①の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑤ 上記③の取組みについての取締役会の判断

(ⅰ)上記③の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがいまして、上記③の取組みは、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記①の基本方針に沿うものであると考えております。

(ⅱ)上記③の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、監査等委員の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがいまして、上記③の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2 【事業等のリスク】

以下、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びにその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防および発生時の対応に努める方針ですが、経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在における当社グループの認識を示すものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 競合について

当社グループは、ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、EC支援事業、セキュリティ事業、決済事業、アクセス事業からなる①「インターネットインフラ事業」、インターネット広告事業、インターネットメディア事業、インターネットリサーチ事業等からなる②「インターネット広告・メディア事業」、オンライン証券取引、外国為替証拠金取引を行なう③「インターネット金融事業」、仮想通貨のマイニング、交換に関わる事業を行なう④「仮想通貨事業」、そしてインターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業を行なう⑤「インキュベーション事業」を展開する総合インターネットグループです。当社グループは、こうした総合的な事業展開に優位性があると考えておりますが、個々の事業においては、競合他社との競争が激化する可能性があります。すなわち、利用者獲得をめぐる競争が激しくなった場合、当社グループの収益力等が低下する場合があるほか、料金引き下げの必要性に迫られたり、広告宣伝費、設備投資費等の費用の増加を余儀なくされる場合も考えられ、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、また、それに応じた業界標準および利用者ニーズが急速に変化するため、新サービス・製品も相次いで登場しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスおよび設備等の陳腐化により、競合他社に対する競争力の低下を招き、その結果、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、新技術の開発や動向に十分留意するとともに、システムならびにスタッフ能力の向上に力を注いでいく必要があると考えております。

(3) 買収（M&A）等について

当社グループでは、新規事業への参入、既存事業の拡大、優れた技術や人財の獲得等を目的として、国内・海外ともに買収（M&A）や合弁事業を積極的に展開しております。

買収にともなって生じる様々なリスクを回避あるいは最小化するために、対象企業の契約関係、財務状況の確認など詳細なデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、案件の時間的制約などからデューデリジェンスを十分に実施することが困難な場合があります。その結果、対象会社の買収完了後に偶発債務の発生や簿外債務が判明する可能性も否定できません。とりわけ海外マーケットへの進出にあたっては、その性質上、現地政府による規制や法令諸規則の改廃、規制担当官の恣意的な業務執行等により、計画通りに事業計画を遂行できず、当社グループの業績に影響を与えるほか、投下資本の回収が困難になる可能性もあります。

また、対象会社の重要な人財の流出、顧客流出などが計画に反して生じる可能性があり、当初計画していた経営成績や財務状況などの実現が困難となって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

合弁事業などの展開においても、当社グループは、強力なパートナーシップを構築し、将来のシナジー効果が最大限発揮されるよう事前に綿密な協議を重ねることにより、買収後に関係が悪化するなどのリスクを極力排除するよう努めております。しかしながら、事業開始後において双方の経営方針に差異が生じた結果、期待したシナジー効果が実現できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. コンプライアンスに関するリスク

(1) 規制およびコンプライアンス体制について

当社グループでは、その事業に関して、以下の各規制のほか、会社法、金融商品取引法その他の様々な法律、規則、条例等の規制の適用を受け、また、行政通達内容および指導等の遵守を求められております。今後、インターネットの更なる普及やインターネットを利用した新規サービスの創出等により、利用者や関連事業者を対象とする新たな規制の導入、既存の法令等の改正や適用範囲の拡大、何らかの自主規制の要請がなされることにより、当社グループの事業が制約される可能性があります。

当社グループでは、これらの規制等に従うため、コンプライアンス体制の整備、運用および改善に努めておりますが、コンプライアンス体制の整備等の遅れ等によって適切な対応ができずこれらの規制等への違反・抵触が生じ、監督官庁等から処分や指導を受け、また損害賠償請求や信用の毀損等により、当社グループの事業ならびに経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 電気通信事業法について

本法は、電気通信事業の公共性に鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとすることにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達および国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的として制定された法律であります。当社は、本法に基づく届出を行なった届出電気通信事業者であり、本法により、検閲の禁止、通信の秘密の保護、業務、電気通信設備、設備の接続等について、届出電気通信事業者として、規制を受けております。

なお、2015年の法改正により、当社の主要な事業であるドメイン名の登録サービスが、新たに本法の適用を受けることとなったことによって管理体制の強化、報告体制の強化が義務付けられ、また、インターネット接続事業について、いわゆる初期契約解除制度等が導入されることとなりました。当社は、これらの義務を遵守するため、お申し込み手続き変更等の措置を講じておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、行政機関から、指導、勧告等を受けたり、また、契約解約数の増加や契約数の減少等により業績に影響を与える可能性があります。

② 風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律について

本法は、善良の風俗と清浄な風俗環境を保持し、および少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風俗営業および性風俗関連特殊営業等について、営業時間、営業区域等を制限し、および年少者をこれらの営業所に立ち入らせること等を規制するとともに、風俗営業の健全化に資するため、その業務の適正化を促進する等の措置を講ずることを目的として制定された法律であり、直接的には風俗営業を行う者を律するものであります。

しかしながら、利用者に対するインターネット接続サービスに伴うサーバースペースの提供、レンタルサーバーサービス等の提供事業者は、自社サーバー上に映像送信型性風俗特殊営業者によりわいせつな映像が記録されていることを知ったときは、当該映像の送信防止措置等を講ずることにつき努力義務を負うこととされ、当社においても、本法の適用を受ける場合があります。当社は、利用者との間の契約約款において、利用者が開設、運営等するホームページの内容に関する責任の所在が利用者にあることを明示しており、かつ、法令の遵守に関して周知徹底を図る等、自主的な規制によって、違法、有害な情報の流通禁止について配慮しておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、利用者が開設、運営等するホームページに関して、利用者、閲覧者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

③ 不正アクセス行為の禁止等に関する法律について

本法は、電気通信回線を通じて行われる電子計算機に係る犯罪の防止およびアクセス制御機能により実現される電気通信に関する秩序の維持を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、直接的には電子計算機への不正なアクセスを禁止するものであります。

しかしながら、電気通信回線に接続している電子計算機の動作を管理する者についても不正アクセス行為から防御するため必要な措置を講ずる旨の努力義務が定められております。当社においても、電子計算機の動作を管理する者として、上記規定の適用を受けることとなります。

④ 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律について

本法は、インターネット等による情報の流通の拡大に鑑み、特定電気通信による情報の適正な流通に資することを目的として、プロバイダ、サーバーの管理・運営者等の特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示を請求する権利につき定めるものであります。

当社グループは、一部の事業運営を行うにあたり、特定電気通信役務提供者として、本法の適用を受けることになります。特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害があった場合についての当社グループの損害賠償責任は、一定の場合には、この法律により免除されておりますが、同法は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすも

のであり、当社グループが、同法に定められている送信防止措置等の措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう同法の趣旨に鑑み、慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

⑤ 特定商取引に関する法律について

本法は、特定商取引（訪問販売、通信販売等）を公正にし、および購入者等が受けることのある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通および役務の提供を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、事業者名の表示、不当な勧誘行為の禁止や虚偽、誇大な広告の規制等の行政規制のほか、クーリングオフや事業者が求め得る損害賠償等の額の制限、広告メールの送信についてオプトイン方式を導入する等の民事ルールを定めております。

本法では、インターネットを利用した通信販売等の取引形態において、返品を巡ってのトラブルや、いわゆる迷惑広告メール問題、クレジットカード情報の漏洩等の問題が発生していることに鑑み、インターネット上の取引についても規制されております。

当社グループの行なうメール広告事業および利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信については、本法による規制を受けるため、法改正により、同事業の運営および宣伝広告が制約される可能性があります。

⑥ 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律について

本法は、一時に多数の者に対してされる営利広告等に関する特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることに鑑み、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図る事を目的として2002年に制定された法律で、特定電子メール内での送信者の連絡先等の記載義務等を課するものです。

本法では、特定電子メールの送信に関して、従来のオプトアウト方式に替わるオプトイン方式の導入、法の実効性の強化、国際連携の強化等が定められております。

当社グループの行うメール広告事業および利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信については、本法による規制を受けるため、法改正により、同事業の運営および宣伝広告が制約される可能性があります。

⑦ 個人情報の保護に関する法律について

本法は、近年の高度情報通信社会の進展に伴う個人情報の利用拡大に鑑み、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、個人情報を取り扱う事業者に対し、個人情報の利用目的の特定と利用の制限、取得の適正性の確保、個人データの正確性や最新性の確保、安全管理措置、第三者への開示や提供制限等に関し、義務を課すものです。

本法により、当社グループは、個人情報の利用等に関し、利用者その他個人情報の提供者に対し適切な説明および承諾の取得ならびに当該個人情報の適正な管理措置等を講じる法律上の義務を負います。

また、当社グループは、本法令のほか、個人情報の取扱に関して、監督官庁または業界団体が定める個人情報保護に関するガイドライン等を遵守した事業運営を求められます。

⑧ 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律について

本法は、インターネットにおいて、青少年にとって有害な情報が多く流通している状況に鑑み、青少年がより安全・安心にインターネットを利用できるようにし、もって青少年の権利の擁護に資することを目的とするものです。

本法により、当社グループの行うインターネット接続サービスや、ホスティングサービス、掲示板サービス等のサーバー管理を伴うサービスについて、フィルタリングサービスの提供、青少年有害情報についての閲覧制限措置を講じる等の努力義務を負います。なお、本法においては、2017年6月23日に公布され、2018年2月1日に施行された改正法により、携帯電話インターネット接続役務提供事業者に対し、新規の携帯電話回線契約時等において、契約締結者が18歳未満の青少年である場合には、携帯電話端末にフィルタリングソフトウェア等の設定を行うことが義務付けられています。

また、本法に基づいて行なう情報の削除および制限は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、当該情報について青少年有害情報であると認定し、削除または閲覧規制措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、情報発信者もしくはその他の関係者、行政機関等から、クレーム、損害賠償請求、行政指導、勧告等を受ける可能性があります。

⑨ 資金決済に関する法律について

本法は、資金決済に関するサービスの適切な実施を確保し、その利用者等を保護するとともに、当該サービスの提供の促進を図るため、前払式支払手段の発行、銀行等以外の者が行う為替取引および銀行等の間で生じた為替取引に係る債権債務の清算について、登録その他の必要な措置を講じ、もって資金決済システムの安全性、効率性および利便性の向上に資することを目的とするものです。

前払式支払手段の発行や資金移動を行う場合は、本法に定める届出義務、供託義務等が発生します。当社グループでは、一部のサービスにおいて、お客様のサービス料金のお支払方法の利便性向上等を図るため、自家型の前払式支払手段を発行しており、本法の適用を受けております。

また、2016年6月3日に公布され、2017年4月1日に施行された改正法により、新たに仮想通貨交換業、資金清算業が本法の規制を受けることとなりました。当社グループにおいても、仮想通貨交換業の登録を行っており、本法に基づき、行政機関の監督を受けております。

⑩ 銀行法について

当社は、関東財務局の許可を受けて、GMOあおぞらネット銀行を所属銀行とする銀行代理業者として、円普通預金口座の開設の媒介を行っており、本法の適用を受けております。本法が改正されることにより、コンプライアンス体制、情報セキュリティ体制等の変更の必要が生じた場合には、銀行代理業者としての事業内容に影響を与える可能性があります。また、銀行代理業者としての事業活動の適法性、適切性の判断は慎重に行っておりますが、予期せぬ法改正により、本法に違反する事態となった場合には、行政処分等により、当社グループの事業活動及び信用に影響を与える可能性があります。

⑪ 不当景品類および不当表示防止法について

本法は、商品および役務の取引に関連する不当な景品類および表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限および禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とするものです。

当社グループでは、ウェブサイト等における商品・サービスの内容や価格等の適正な表示、キャンペーン実施時にキャンペーン内容が法令に適合しているかについての確認や、社内での本法に関する研修の実施等に努めております。

しかしながら、利用者が購入した商品・サービスが不良である場合や広告内容に虚偽の記載が含まれる場合、または利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断される場合等において、利用者による当社グループに対する苦情申出、補償要求や集団訴訟の提起や、行政庁による本法に基づく課徴金の納付命令等がなされ、これらにより、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

⑫ 暴力団排除条例について

2011年10月１日に東京都暴力団排除条例が施行されたほか、各自治体において同様の条例が施行されております。これらの条例においては、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等に、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合において特約条項を書面に定めるよう努めることが定められています。当該規定は努力義務とされており、また当社グループでは、契約に当たって契約の相手方についての審査の実施、暴力団等でないことの誓約書の提出ならびに特約条項の整備等に努めております。しかしながら、警察や暴力団追放運動推進都民センター等の照会体制の不備等により、意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営および業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。

(2) 訴訟等の可能性について

当社グループは、サーバー、ドメイン名等のインターネットのインフラの提供に関する事業やドメイン名の運用に関する事業を営んでおります。これらの事業に関連して、近年では、電子メールの送信や情報検索をはじめ、流通分野や金融分野のほかあらゆる分野の多種多様な情報、商品、サービスが、インターネットを通じて提供されており、インフラの安定的な運用等は必要不可欠となっております。このような状況において、当社グループでは、無停電電源装置の導入、バックアップシステム等による24時間365日の管理保守体制およびカスタマーサポート体制の構築等による障害対応、セキュリティの確保等、安定したサービス提供とシステム運用に努めております。

しかしながら、天災地変に起因する障害やいわゆるDDos攻撃等の悪意のある第三者による攻撃、当社設備への不正なアクセス等、想定し得る技術的な防御策を超える事由による障害が生じた場合等には、利用者または第三者に多大な損害を与える可能性があります。このような場合に備え、当社グループのサービス契約約款には免責条項を設ける等の対策を講じておりますが、損害の賠償を求める訴訟等が提起された場合や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営および業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。当社グループにおいて現在までに、このような重大な影響を及ぼすような重大な訴訟事件は発生していませんが、当社グループの事業展開について、このような訴訟その他の請求の対象とされる可能性があります。

(3) リスクマネジメントの有効性に関するリスク

当社グループは、様々な事業上のリスクについて、リスクマネジメント方針および手続の整備、運用および改善に努めておりますが、新規事業分野への急速な進出や事業の拡大に伴って、予測が困難なリスクが発生する等、既存のリスクマネジメント方針および手続が有効に機能せず、当社グループの事業ならびに経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)当社グループや当社グループの事業領域に関する否定的な報道

当社グループまたは当社グループの事業領域に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。当社グループでは、正確な情報を適時に開示、提供することに努めておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、これらの報道がお客様、お取引先様や投資者等の理解および認識に悪影響を及ぼし、また当社グループの事業ならびに経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、利用者（本項において従業員等も含む）の個人情報（本項において、いわゆるマイナンバーも含む）をはじめとする各種情報の管理・保管等に関して、規程の策定、社内ネットワークの監視、業務従事者に対する教育、役職員からの誓約書の提出、業務委託先企業に対する管理監督、その他情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを継続的に行なっております。しかし、このような情報セキュリティ対策の実施にも関わらず、悪意の第三者による外部から当社システムへの不正アクセスや、内部における情報の不適切な取扱い等によって情報漏洩等が発生した場合、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

(6) 第三者との取引に関する損害賠償責任等の発生について

当社グループでは、利用者がインターネット上で通信販売サイト構築等を容易に行うことを可能にするサービスや、商品・サービスに関する広告表示、電子メール広告の送信等のサービスを運営、提供しています。2011年からはスマートフォン向けのゲーム事業、共同購入型クーポン事業（くまポン）にも参入しております。

当社グループでは、当社グループがあたかも、当該商品若しくはサービスの販売者若しくは広告主、又はクーポンに表示される商品・サービスの提供者等であるかのように、ユーザーに誤認、混同されることのないよう、これらのサービスの利用規約等において、取引における責任および広告内容等に関する責任が利用者に帰属することを明示して、利用者の同意を得ることをはじめ、ウェブサイト等におけるサービス運営者・提供者の適正な表示等に努めております。

しかしながら、ユーザーが購入した商品またはサービスの品質または質が不良であった場合や、広告内容に虚偽の記載が含まれていた場合、もしくは利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断された場合において、多数のユーザーから、補償・返金を求められたり、集団訴訟が提起される等したときは、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

3. 海外での事業活動に関するリスク

当社グループでは、日本のほか、世界各国において、各国の法律、規制、習慣等に従って各種事業を展開しておりますが、輸出入や製造物に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定、その他予期しない法律、政府方針の制定、改定等が行なわれたり、集団訴訟の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の

執行、又は行政による命令や指導を受けた場合に、当該事業が規制されたり、当社グループの役職員が現地当局により拘束されるなどしたときは、当社グループの財政状況や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、政変、戦争、テロリズム、クーデター、紛争、暴動、外国軍隊からの一方的な攻撃もしくは占領その他の社会的・政治的混乱等の発生により現地の治安状態が悪化し、事業継続が困難になる可能性があります。更に、政府等による現地設備の接収、武装集団等による現地設備の襲撃もしくは不法占拠、当社グループの役職員の誘拐・殺害等によっても、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 各事業に関するリスク

(1) インターネットインフラ事業について

① ドメイン事業について

ドメインの調整・管理については、米民間の非営利法人であるICANNが一手にとり行なっており、同法人の動向によっては、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、海外からドメインの仕入れを行なっており、為替リスクが存在しております（（詳しくは8.(2)為替リスクを参照ください）。

② クラウド・ホスティング事業について

クラウド・ホスティング事業は、お客様の利用ニーズの高度化・多様化が進んでおります。当社グループは、こうしたお客様のニーズの変化に対応するため、多ブランド戦略を採っておりますが、競争環境の激化により当社グループのサービスが競争力を失った場合には当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

③ EC支援事業について

ASPカート事業は、既存の競合他社に加え、EC市場の拡大に伴い新規参入も続いております。当社グループは継続的な機能拡充に優位性があると考えておりますが、サービス機能で競争力を失った場合、また、フリーミアムモデルの台頭によりサービスの価格体系が競争力を失った場合には、当社グループの経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

次にハンドメイド事業は、スマートフォンの普及などを背景に個人間の電子商取引（CtoC）が年々拡大を続ける中、手芸や趣味工芸を中心とするハンドメイドマーケットについても、引き続き市場が拡大するものと考えております。しかしながら、作家と購入者間のトラブル等の発生により、CtoCサービスの運営に対する新たな規制の導入がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、競合他社に対し技術開発競争、ブランディングの点で優位性を保てない場合には、当社グループのハンドメイド事業において想定どおりの成長が見込めない可能性があります。

④ セキュリティ事業について

電子証明書市場は、参入障壁が高いことから当社グループを含め、先行する上位各社にシェアが集中しております。当社グループは電子認証局を自ら保有・運用することにより、競争優位を確保しておりますが、今後フリーミアムモデルの台頭など競合環境の激化により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、日本のほか、北米、欧州、ロシア、アジアを含む世界各国において事業展開が順調に進展していることにより、海外売上比率が高まっており、為替リスクも大きくなっております（詳しくは8.(2)為替リスクを参照ください）。

⑤ 決済事業について

決済代行市場は、参入障壁が極めて高いことから、当社グループを含め上位各社にシェアが集中しております。EC市場の拡大という良好な事業環境のもと、顧客である加盟店のニーズに合致した製品・サービスの開発・提供、決済代行サービスに加え、顧客の売上向上に繋がる付加価値サービスの提供、サービス導入から運用までの一貫した加盟店サポート体制、最新技術を見据えた安定的な基幹システムの構築・運用、ならびに東京証券取引所市場第一部の企業であることによる信頼性等により、競合他社との差別化を実現し高成長・高収益を継続できております。しかしながら、予期せぬシステムダウン等により、サービス提供が困難になった場合には、ブランドに対する信用が失墜し、当社グループの経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、決済代行付帯サービスであるトランザクションレンディング、「GMO後払い」といったマネーサービスの提供を通じ信用供与を行なっております。与信情報は一定の規定に従い審査をしているものの、予想を超えた未回収が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、事業規模に応じて手元資金が必要となります。

⑥ アクセス事業について

アクセス事業では、インターネット接続サービスの提供のために利用する回線を電気通信業者より調達しております。この点、電気通信事業者との契約変更等により取引条件が悪化した場合、当社グループの経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告・メディア事業について

① インターネット広告事業について

a.市場の動向について

インターネット広告市場は、広告主が市場変化や景気動向の変化により広告予算を変動させるため、景況感の変化があった場合には当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの取引先であるネット広告媒体運営事業者が、いわゆる「アドフラウド（広告詐欺）」に関与した場合、アドフラウドの影響を受けた広告主による広告露出が減少すると共に、当社広告取扱高が減少し、当社グループの営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

b.競合他社の動向について

インターネット広告市場は、既存の競合他社も多く存在し、また、市場の拡大に伴い新規参入も見られます。当社グループは自社商材の提供、運用ノウハウの蓄積により他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社グループのサービスが競争力を失った場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② インターネットメディア事業について

a.市場の動向について

当社グループは、自社で運営している媒体に掲載された広告収入を主な収益としております。魅力ある新規サービスの投入、既存サービスのリニューアル等を行なうことにより、顧客基盤の拡大を図っておりますが、ユーザーの支持が得られない場合には、媒体価値が低下し、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、特定の広告ネットワーク提供会社や、大手媒体の動向により、単価の下落や契約条件の変更などの影響を大きく受けて、会社全体の業績を悪化させる可能性があります。

b.Google Inc.の動向について

当社グループは、インターネットビジネスを手がける事業者にむけてSEO関連サービスの販売を行なっております。検索市場はGoogleが圧倒的なシェアを誇っており、同社の検索アルゴリズムの変更に対応できない場合には、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

③ インターネットリサーチ事業について

a.市場の動向について

国内ネットリサーチ市場は、手軽さと低コストが顧客から支持されております。既存の調査手法からネットリサーチへの切り替えや、従来調査を利用していなかった潜在顧客の顕在化などによる国内ネットリサーチ市場の拡大を前提として事業計画を立てておりますが、当社の予想どおり成長しない場合、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

b.競合他社の動向について

ネットリサーチ市場は、大きな参入障壁が存在しないことにより、新規参入も想定されます。当社グループは、自社調査パネルの拡大に加え、戦略提携により調査パネルの確保を進めるなど他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社グループのサービスが競争力を失った場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット金融事業について

① 法的規制等に関する事項

GMOクリック証券㈱および㈱FXプライムbyGMOは金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づき、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法および関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監

督を受けております。また、GMOコイン㈱は仮想通貨交換業を営むため、資金決済に関する法律第63条の２に基づき、仮想通貨交換業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法および関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けており、これらの会社は、法令改正あるいは新法令の施行などにより、期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。加えて、金融庁の政策動向・規制も事業活動に重大な影響を与える可能性があり、これらの会社の経営成績および財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

また、GMOクリック証券㈱は金融商品取引業の自主規制機関である日本証券業協会および一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会に加入するとともに、東京証券取引所、大阪取引所および東京金融取引所の取引参加者となっており、㈱FXプライムbyGMOは一般社団法人金融先物取引業協会に加入しているため、両社はこれらの協会又は取引所の諸規則にも服しております。GMOコイン㈱については、自主規制機関である一般社団法人日本仮想通貨交換業協会および一般社団法人日本資金決済業協会に加入しており、これらの協会の諸規則にも服しております。

これらの会社は前記の法令および諸規則に則り事業運営を行なっておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分や損害賠償の請求等により、各社並びに当社グループの風評、事業展開、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行なわれることにより、各社は計画通りに事業を展開できなくなる可能性があり、規制の内容によっては、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

② 自己資本規制比率に関する事項

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の６に基づき、自己資本規制比率が120％を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

2018年12月31日現在におけるGMOクリック証券㈱の自己資本規制比率は448.5％、㈱FXプライムbyGMOの自己資本規制比率は707.6％となっております。両社は内部留保の蓄積、資本性資金の調達等により財務基盤の強化を図ることで、当該比率の維持・向上に努めておりますが、不測の事態により当該比率が大幅に低下した場合は、両社並びに当社グループの事業展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 事業環境に関する事項

GMOクリック証券㈱では株式の現物取引および信用取引、FX取引、株価指数先物・株価指数先物オプション取引、店頭CFD取引、貸付型クラウドファンディング取引等の金融商品取引を行っており、また、㈱FXプライムbyGMOではFX取引を、GMOコイン㈱では仮想通貨の現物売買および証拠金取引を行なっているため、これらの会社の収益は株式市場、外国為替市場、仮想通貨市場等の相場環境の影響を受けております。これらの市場について、経済情勢、政治情勢、規制の動向、税制の改正等により投資環境が悪化し、顧客の投資意欲が減退した場合には、これらの会社の取扱う金融商品取引または仮想通貨取引の取引高が減少し、各社並びに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、各社において競合他社との間の手数料等の値下げ競争が再燃し、手数料等の値下げを実施した場合、手数料の値下げを補うだけの取引量の拡大が達成出来なければ、各社並びに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 市場リスク

GMOクリック証券㈱の提供する店頭FX取引および店頭CFD取引、㈱FXプライムbyGMOの提供する店頭FX取引、並びにGMOコイン㈱の提供する仮想通貨取引は、顧客との相対取引であるため、取引の都度、外国通貨や仮想通貨等の自己ポジションが発生します。このポジションについては、各社とも他の顧客との売買で相殺するか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うことにより、相場変動によるリスクを回避しております。

しかしながら、システムトラブル等により、自己ポジションの適切な解消が行われない場合、あるいは相場の急激な変動やカウンターパーティーとの間でのシステムトラブルの発生等により、カバー取引が適切に行われない場合には、ポジション状況によっては損失が発生し、各社並びに当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 信用リスク

GMOクリック証券㈱が提供する株式の信用取引および株価指数先物・株価指数先物オプション取引、GMOクリック証券㈱および㈱FXプライムbyGMOが提供するFX取引、並びにGMOコイン㈱が提供する仮想通貨の証拠金取引では、顧客が取引額に対して一定の保証金又は証拠金（金銭又は有価証券）を差し入れることで取引ができるようになっております。取引開始後、相場変動により顧客の取引に係る評価損失が拡大したり、あるいは代用有価証券の価値が下落したりするなど、顧客の保証金又は証拠金が必要額を下回った場合には、各社は顧客に対して追加の保証金又

は証拠金の差し入れ（追証）を求めますが、顧客がその支払に応じない場合は、各社は顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。強制決済による決済損失が保証金又は証拠金を上回る場合は、顧客に不足額を請求しますが、顧客がその支払に応じない場合には、各社がその不足額の全部又は一部に対して貸倒損失を負う可能性があります。

また、各社がカウンターパーティーとの間で行うカバー取引では、各社とも取引額に対して一定の保証金又は証拠金を差し入れて取引を行なっております。各社が保証金又は証拠金を差し入れているカウンターパーティーにおいて、財政状態の悪化や法的整理などの事態が発生した場合は、カウンターパーティーに対して未決済ポジションの解消と保証金又は証拠金の返還、未受取金額の支払等を請求しますが、カウンターパーティーがその支払に応じない場合には、各社はその不足額の全部又は一部に対して貸倒損失を負う可能性があり、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

⑥ コンピュータシステムについて

GMOクリック証券㈱、㈱FXプライムbyGMO、並びにGMOコイン㈱が提供する各種の取引は、そのほとんどがシステムを介して行われているため、システムの安定的な稼動は重要な経営課題であると認識しております。各社においては、アプリケーションの改善やハードウェアおよびネットワークインフラの増強等、システムに対するメンテナンスを継続的に実施しておりますが、不測の要因によりシステム障害が発生した場合には、顧客の売買機会の喪失による機会損失の発生、風評低下による顧客の離反、顧客に発生した損害に係る賠償請求等により、各社並びに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害の程度によっては、各社並びに当社グループの事業継続に支障をきたす可能性があります。

⑦ 情報セキュリティリスク

当社グループのうちインターネット金融事業に属する会社は、事業活動を通して、顧客や取引先等の情報を取得・保有しております。これらの会社では、情報管理に関する社内体制を整備して社員教育を実施しており、システムのハード面・ソフト面の両面において、情報管理上のリスクを低減するための情報セキュリティ対策を講じています。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス、コンピューターウィルスへの感染、その他不測の事態等の発生により、個人情報の漏洩や滅失、仮想通貨の盗難、重要データの破壊や改ざん、システム停止等が発生した場合には、これらの会社に対する信頼の低下、行政処分や損害賠償の請求等により、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 仮想通貨事業について

仮想通貨マイニング事業にかかるリスクを記載しています。仮想通貨交換事業については、4. 各事業に関するリスク(3) インターネット金融事業について、を参照ください。

① 法規制について

当該事業は仮想通貨の保有、使用またはマイニングに関する法的、政治的なリスクにさらされています。今後、法令または政策の変更等により、仮想通貨の保有、取引またはマイニングに制限がなされた場合、当社の経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場の動向について

当該事業では、マイニングの報酬として仮想通貨（ビットコインなど）を受領しますが、仮想通貨は価格変動リスクが大きいため、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社が主にマイニングを行なっているビットコインは、総供給量が2,100万BTCと設計されており、2018年12月末時点で約1,750万BTCがすでに採掘されています。年間の総採掘可能量は、総供給量の上限に達する2140年まで、4年ごとに訪れる「半減期」により半分となるため、2019年には年間65.7万BTC、2020年には「半減期」により年間32.8万BTCと予想されています。総供給量に上限があることで、ビットコインの希少性が高まり、価格上昇するという構造があると考えておりますが、こういったマイニング報酬の減少は当社グループの事業活動および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

5. 代表者への依存について

当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画および運営がなされておりますが、重要な経営陣、特に当社代表取締役会長兼社長・グループ代表である熊谷正寿に不測の事態が発生した場合、円滑な事業の推進に支

障が生じる可能性があります。

6. 人材に関するリスク

当社グループのサービスを支えている最大の資産は人材であり、各種サービスの品質向上、新規サービスの開発のためには優秀な人材の採用・育成が欠かせません。しかしながら、人材獲得競争の激化により優秀な人材の獲得が困難となった場合、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7. 無形資産に関するリスク

(1) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的所有権の登録もしくはこれらの使用権の許諾を受けることにより、適法な事業運営と法的保護を図っております。しかしながら、当社グループの知的所有権が何らかの理由で法的保護を享受できなかった場合や、法的手続によってその登録や効力の無効、取消しなどの処分が確定した場合などは、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは予め第三者の権利を侵害しないよう可能な範囲で先登録権利の調査を実施しておりますが、意図せず調査結果の漏れが判明したり、和解による高額な金銭の取得を目的として権利侵害の有無に関わらず第三者から侵害訴訟などの攻撃を受ける可能性があります。その結果、紛争に対する多額の防御費用、解決費用などが生じたり、当社グループの事業範囲に一定の制限が課せられた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) ブランドに関するリスク

当社グループは、No.1戦略の下、多額の広告宣伝費を投入し、「GMO」及び「Z.com」ブランドの確立を図っておりますが、当社グループが実施している諸施策が想定どおりに功を奏しなかった場合や、事業遂行上の第三者とのトラブル、役職員による不正行為の発覚、事実と異なる報道などがあったときは、当社グループの信用を毀損し、顧客吸引力を喪失するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのブランドが後発的にネガティブワードと同一または類似になった場合は、当該ブランドの使用を継続するか変更する場合があり、いずれの場合も当社グループの信用を毀損し、顧客吸引力を喪失するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. マーケットに関するリスク

(1) 金利変動リスク

当社グループは、主として金融機関からの借入金によって調達しております。2018年12月期末における外部金融機関からの連結有利子負債残高（短期及び長期借入金の合計）は90,342百万円であります。このため、金利市場等の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループは、海外連結子会社の売上高、費用、資産、負債等について円換算した上で連結財務諸表等を作成しております。また、当社グループの事業の中には、海外の企業に対し外貨による支出を行なう形態の事業があります。当社グループは、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により為替変動リスクの軽減に努めているものの、外国為替相場の変動が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

9. 資金調達に関するリスク

当社グループが金融機関と締結しているローン契約、シンジケートローン契約、コミットメントライン契約その他の借入契約には、財務制限条項が付帯されている場合があります。したがって、当社グループの経営成績、財政状態又は信用力が悪化した場合には、係る条項に基づき期限の利益の喪失や、金利等の引き上げ、加速償還、追加担保の設定などを迫られることがあります。さらに、今後の資金調達について、金融市場の環境が不安定な場合、当社グループの信用力が悪化した場合等において、調達が予定どおり行なえず、当社グループの事業展開、業績および財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

10. システムに関するリスク

当社グループの事業の多くはインターネット関連サービスに特化しており、インターネットへの接続、データセンターの維持管理等の重要な業務の一部を外部委託していることがあります。何らかの原因による輻輳、当社グループで制御できない領域で発生した障害、悪意の第三者による不正アクセス、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥等（いわゆるバグを含む）により、当社グループのシステムの一部または全部が正常に作動せず、重要なデータの消滅や書換え、第三者によるデータの不正入手、取引停止等が発生する可能性があります。これらは、当社グループの収益機会の喪失のほか、第三者からの多額の損害賠償請求、監督官庁による行政指導、営業停止処分その他の行政処分により、更に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 内部管理体制に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法に規定される内部統制報告制度に伴い、財務報告に関する内部統制を強化するとともに、代表取締役直轄のグループ内部監査担当部門や内部通報制度（GMOヘルプライン制度）の運用等により、内部管理体制の継続的な改善運用に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大や人員の急激な増加等により内部管理体制の十分な構築が追いつかない場合や、当社グループの内部統制に重要な不備が生じた場合などは、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

12. 自然災害等に関するリスク

地震、雷、台風、津波、悪天候その他の自然災害、もしくは長時間の停電、火災、疾病の蔓延、放射能汚染、強烈な太陽風、隕石の落下、その他の対応困難な災害が発生した場合、当社グループの事業の運営または継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、あらゆる事態を想定して事業継続のための計画策定などを進めておりますが、これらのリスクの発現による人的、物的損害が甚大な場合は当社グループの事業の継続自体が不可能となる可能性があります。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という）の状況の概要は次のとおりです。

（経営成績の状況）

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しています。当該市場は、スマートフォンなどデバイスの普及および多様化、ソーシャルメディアの利用、クラウド・人工知能・ブロックチェーン・仮想通貨など新たなテクノロジーの登場、また、企業間取引（BtoB）、個人間取引（CtoC）、020、IoTといった新しい動きもあり、高成長が続いています。これらの動きもあり、インターネット市場は今後も更なる成長が見込まれ、インターネット上のデータ量、トランザクションは級数的に増加し、インターネットのインフラ・サービスインフラを提供する当社グループの収益機会もますます拡大すると考えています。

このような事業環境のもと、（１）多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業においては、決済事業・セキュリティ事業をはじめ各事業が好調に推移し、最高業績を更新しました。（２）インターネット広告・メディア事業においては、ネット広告市場の変化に対応すべく、自社商材の開発・販売に注力してまいりました。（３）インターネット金融事業においては、主力商材である店頭FXの取引高が前年同期を下回ったものの、ビッグデータ解析による収益率の改善が進み、最高業績を更新しました。（４）仮想通貨事業においては、①仮想通貨交換事業では、収益基盤の確立が進み営業黒字を計上した一方、②仮想通貨マイニング事業においては、仮想通貨価格の下落、想定を上回るグローバルハッシュレートの上昇という事業環境の変化を踏まえ、仮想通貨マイニング事業の再構築に伴う特別損失35,385百万円を計上いたしました。この事業再構築に伴い、マイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業については、収益構造を再構築した上で継続してまいります。一方、マイニングマシンの開発・製造・販売事業については、今後は行ないません。さらに（５）インキュベーション事業においては、投資先のIPOに伴う保有株式の売却がありました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は185,177百万円（前年同期比20.0％増）、営業利益は21,787百万円（同23.5％増）、経常利益は仮想通貨マイニング事業にかかる為替差損の計上もあり19,135百万円（同10.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益はマイニング事業の再構築に伴う特別損失の計上もあり、20,707百万円の損失（前期は8,030百万円の利益）となりました。

＜当連結会計年度（2018年１月～12月）セグメント毎の売上高・営業利益の状況＞

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	84,625	100,808	16,183	19.1%
営業利益	8,478	11,442	2,963	35.0%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	44,079	46,795	2,716	6.2%
営業利益	975	763	△212	△21.8%
インターネット金融事業				
売上高	26,382	30,718	4,335	16.4%
営業利益	7,985	10,758	2,772	34.7%
仮想通貨事業				
売上高	857	8,246	7,389	861.7%
営業利益	203	△1,362	△1,566	－
インキュベーション事業				
売上高	1,316	2,313	996	75.7%
営業利益	668	1,221	553	82.7%
その他				
売上高	1,983	1,527	△455	△23.0%
営業利益	△740	△1,106	△366	－
調整額				
売上高	△4,988	△5,233	△244	－
営業利益	69	70	0	－
合計				
売上高	154,256	185,177	30,921	20.0%
営業利益	17,642	21,787	4,145	23.5%

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。なお、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しています。まず、（１）前連結会計年度での仮想通貨マイニング事業への新規参入及びGMOコインで展開する仮想通貨交換事業において取引高の急増があり重要性が増加したことから、「仮想通貨事業」セグメントを新たに報告セグメントに追加しています。これに伴い、従来「インターネット金融事業」セグメントに含めていた仮想通貨交換事業を「仮想通貨事業」セグメントに変更しています。そして（２）「モバイルエンターテイメント事業」セグメントについては、「その他」の区分に変更しています。なお、前年同期の数値についても新たな報告セグメントに組み替えて表示しています。

①インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、マネタイズに必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら５大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

１）ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しています。当連結会計年度のドメイン登録・更新数は532万件（前年同期比3.9%増）、当連結会計年度末の管理累計ドメイン数は640万件（同4.8%増）、売上高は8,479百万円（同3.5%増）となっています。

２）クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっています。当連結会計年度末の契約件数は85.7万件（前年同期比7.0%

増）、売上高は14,266百万円（同1.4%増）となっています。

３）EC支援事業

当該事業では、ネットショップ向けのASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、O2O支援サービスなどを提供しています。EC市場の拡大という追い風の中、ASPカートサービスでは機能改善、セミナー・イベント開催により顧客であるEC事業者の売上拡大支援に取り組んでまいりました。また、『minne』を圧倒的No.1のサービスとするため、プロモーション投資に加え、リアルイベントの開催、スマートフォンアプリの機能強化、クーポンによる販促強化に取り組んでまいりました。これらの結果、当連結会計年度末のASPカートサービスの有料店舗数は7.2万（前年同期比4.1%減）、流通総額は2,877億円（同5.8%増）と稼働率の低い顧客の離脱はあったものの、顧客単価の上昇もあり、流通総額は好調に推移しました。また『minne』の流通総額は120億円（同17.3%増）となり、当該セグメントの売上高は10,530百万円（同18.7%増）となっています。

４）セキュリティ事業

当該事業では、GMOクラウドの連結子会社であるGMOグローバルサインが『GlobalSign』ブランドを世界展開しております。常時SSL化の浸透という追い風の中、大手顧客への直販、販売代理店の活用により国内外のシェア拡大を進めております。売上高は5,985百万円（前年同期比13.0%増）と伸長し、海外売上高比率は約70%となっています。

５）決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、クレジットカード等の決済代行サービスを提供しています。物販のみならず物販以外のサービス領域を含んだEC化の促進、キャッシュレス化の進展など、事業環境は極めて良好に推移しています。当連結会計年度においては、流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大のため、早期入金サービス・トランザクションレンディング・後払いといったマネーサービスビジネスの拡充により、顧客である加盟店の売上拡大支援に継続的に取り組んでまいりました。これらの結果、決済処理件数と決済処理金額についても順調に拡大し、売上高は29,055百万円（前年同期比19.1%増）と大きく伸長しています。

６）アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しております。製品ラインナップを拡充し、ウェブマーケティングを中心に販売を伸ばし、またOEM販売もすすんだことから、当連結会計年度末の契約回線数は138.1万件（前年同期比49.6%増）、売上高は26,282百万円（同42.9%増）と大きく伸長しています。

以上、各事業において顧客基盤が拡大した結果、インターネットインフラ事業セグメントの売上高は100,808百万円（前年同期比19.1%増）となりました。決済・セキュリティといった利益率の高い商材が伸長したことにより、営業利益は11,442百万円（同35.0%増）と大幅増となりました。

② インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

１）インターネット広告事業

当該事業では、広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しております。インターネット広告市場では、従来活用されてきた運用型広告だけでなく、動画広告をはじめとしてインターネット広告をマス広告のように「認知」向上に活用する事例が増加しており、インターネット広告を活用する広告主のすそ野が拡大しており、今後も市場の拡大が進むことが見込まれています。当連結会計年度においては、広告代理事業において、アドフラウド問題による一時的な減速があったものの、自社アドネットワーク商材の信頼性向上に向けた掲載基準の厳格化など、中長期的な競争力の強化に向けた取り組みを実施してまいりました。これらの結果、売上高は31,576百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

２）インターネットメディア事業

当該事業では、自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。ECメディアにおいてユーザー数は増加したものの、広告単価の下落により弱含みで推移したこと、既存商材の落ち込みなどにより、売上高は12,063百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は46,795百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益はセールスミックスの悪化、アドフラウド問題などの影響があり763百万円（同21.8%減）となりました。引き続き、アドフラウド問題など顧客の課題に取り組むとともに、市場のニーズをとらえた自社商材の開発・販売に注力します。

③ インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、個人投資家向けにインターネット金融サービスを展開しています。当連結会計年度においても顧客基盤、取引高の拡大に取り組みました。当連結会計年度末における取引口座数は、店頭FX口座が76.5万口座（前年同期比10.5%増）、証券取引口座が37.2万口座（同12.6%増）と顧客基盤の拡大が続いています。当該セグメントの売上・利益の過半を占める店頭FX取引は、取引高の減少があったものの、ビッグデータ解析による収益率の改善が進んでいます。またCFDなどの自社商材も伸長しました。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は30,718百万円（前年同期比16.4%増）、営業利益は10,758百万円（同34.7%増）となりました。

④ 仮想通貨事業

当該セグメントにおいては、仮想通貨の「マイニング」、「交換」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

１）仮想通貨交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインが、前連結会計年度より、仮想通貨の現物取引、レバレッジ取引を提供しています。当連結会計年度は、仮想通貨のボラティリティの減少を背景に、取引高は減少傾向となったものの、口座数は22.5万口座と伸長しました。業績面ではポジションをコントロールするなど対策が進んだことにより、売上高は4,036百万円（前年同期比431.1%増）と大幅に増加しました。

２）仮想通貨マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業、マイニングマシンの開発・製造・販売事業を展開してまいりました。自社マイニング事業においては、設備の拡張に伴い仮想通貨のマイニングが進んだものの、仮想通貨価格の下落、想定を上回るグローバルハッシュレートの上昇により収益性が低迷したことから、売上高は4,210百万円（前年同期比4216.2%増）となりました。また、マイニングマシンの開発・製造・販売事業については、製造プロセスを進めていましたが、仮想通貨価格の下落を受けたマイニングマシン需要の減少、販売価格の下落による競争環境の激化を受け、販売には至らず、事業を中止しました。

以上、仮想通貨事業セグメントの売上高は8,246百万円（前年同期比861.7%増）、仮想通貨交換事業は営業黒字となったものの、仮想通貨マイニング事業の損失計上により、1,362百万円の営業損失（前年同期は203百万円の営業利益）となりました。マイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業については、収益構造を再構築した上で継続してまいります。一方、マイニングマシンの開発・製造・販売事業については、今後は行ないません。

⑤インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっています。当連結会計年度の売上高は投資先のIPOに伴う保有株式の売却により、2,313百万円（前年同期比75.7%増）、営業利益は1,221百万円（同82.7%増）となりました。

（財政状態の状況）

①資産

当連結会計年度末（2018年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（2017年12月31日）に比べ3,467百万円増加し、752,627百万円（0.5%増）となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が25,089百万円増加（21.1%増）、有形固定資産が1,583百万円増加（18.3%増）、証券業等における顧客資産の変動により諸資産（証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支払差金勘定）が17,705百万円減少（3.7%減）、無形固定資産が4,293百万円減少（21.0%減）したことであります。

②負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ18,600百万円減少し、656,205百万円（2.8%減）となっております。主たる変動要因は、連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイにおける転換社債型新株予約権付社債の発行等により17,450百万円増加、未払金が10,383百万円増加（40.0%増）、証券業等における顧客資産の変動により諸負債（証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金）が29,284百万円減少（6.9%減）、借入金が22,313百万円減少（19.8%減）したことであります。

③純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ22,067百万円増加し、96,421百万円（29.7%増）となっております。主たる変動要因は、資本剰余金が30,981百万円増加、非支配株主持分が13,338百万円増加（43.6%増）、利益剰余金が23,434百万円減少（61.5%減）（親会社株主に帰属する当期純損失の計上により20,707百万円の減少、配当金の支払いにより2,727百万円の減少など）したことであります。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度末（2018年12月31日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（2017年12月31日）に比べ25,832百万円増加し、143,650百万円(21.9%増)となっております。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動においては、13,127百万円の資金流入(前年同期は5,481百万円の資金流入)となりました。これは主に、仮想通貨マイニング事業再構築損失の計上により35,385百万円、未払金の増加により10,285百万円の資金流入があった一方、税金等調整前当期純損失の計上により16,975百万円、インターネット金融事業において顧客資産の増加を受け、諸資産が増加したことにより11,578百万円の資金流出があったことによるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動においては、29,899百万円の資金流出(前年同期は13,212百万円の資金流出)となりました。これは主に、マイニング機器などの有形固定資産の取得により24,464百万円、無形固定資産の取得により4,408百万円の資金流出があったことによるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動においては、43,960百万円の資金流入(前年同期は35,074百万円の資金流入)となりました。これは主に、長短借入金の増減により22,314百万円、配当金の支払により2,730百万円、非支配株主への配当金の支払により2,206百万円の資金流出があった一方、ともに連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングスおよびGMOペイメントゲートウェイの株式売却により54,961百万円、GMOペイメントゲートウェイにおける転換社債型新株予約権付社債の発行により17,437百万円の資金流入があったことによるものです。

（生産、受注及び販売の状況）

（1）生産実績

該当事項はありません。

（2）仕入実績

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	1,151	134.8
インターネット広告・メディア事業	29,412	110.1
インターネット金融事業	―	―
仮想通貨事業	―	―
インキュベーション事業	―	―
その他	―	―
合計	30,563	110.9

（注）1　金額には消費税等は含まれておりません。
2　金額は仕入価格で表示しております。

（3）受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	1,751	123.3	696	189.1
インターネット広告・メディア事業	34,640	90.9	2,309	175.9
インターネット金融事業	―	―	―	―
仮想通貨事業	―	―	―	―
インキュベーション事業	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	36,391	92.0	3,005	178.8

（注）1　金額には消費税等は含まれておりません。

（4）販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	100,139	119.3
インターネット広告・メディア事業	42,382	106.2
インターネット金融事業	30,745	116.6
仮想通貨事業	8,216	958.2
インキュベーション事業	2,313	175.7
その他	1,380	75.0
合計	185,177	120.0

（注）1　金額には消費税等は含まれておりません。
2　前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
3　セグメント間の取引は相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、固定資産の減損、引当金の計上、繰延税金資産の計上、減価償却資産の耐用年数の設定等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行なっております。当社グループが行なっております会計上の見積りのうち特に重要なものは以下のとおりであります。

①繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行なっております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化いたします。将来、課税所得の予測に影響を与える諸要因に変化があり、当社が繰延税金資産の回収可能性がないと判断した場合には繰延税金資産を取り崩し、連結損益計算書の法人税等調整額が増加し、親会社株主に帰属する当期純利益が減少いたします。

②固定資産の減損

当社グループでは固定資産の減損について、主として事業の種類別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行なっております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。

当連結会計年度においては、総額11,484百万円の減損損失を計上しております。なお、当連結会計年度の減損損失のうち、10,098百万円は特別損失の仮想通貨マイニング事業再構築損失に含まれております。

（２）当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度における売上高は、前年同期比で30,921百万円増加し185,177百万円（20.0%増）となっております。具体的な内容につきましては「第２〈事業の状況〉３［経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析］（経営成績の状況）」をご参照ください。

②営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における営業費用は、前年同期比で26,776百万円増加し、163,390百万円（19.6%増）となっております。

売上原価は、前年同期比で16,559百万円増加し、94,896百万円（21.1%増）となっております。主たる変動要因は、アクセス事業の売上高の増加に伴う通信費の増加、仮想通貨マイニング事業における減価償却費の増加などであります。

販売費及び一般管理費は、前年同期比で10,216百万円増加し、68,494百万円（17.5%増）となっております。主な項目は以下のとおりです。

人件費は、前年同期比で2,466百万円増加し、18,776百万円（15.1%増）となりました。なお、当連結会計年度末における当グループの従業員数は4,975人（前年同期比6.7%増）となっております。

支払手数料は、前年同期比で1,108百万円増加し、6,866百万円（19.3%増）となりました。主たる変動要因は、インターネット金融事業における取引所取引の増加によるものです。

広告宣伝費は、前年同期比で1,699百万円増加し、6,048百万円（39.1%増）となりました。主たる変動要因は、金融事業におけるプロモーションの拡大によるものです。

③営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は前年同期比349百万円増の778百万円、営業外費用は同2,673百万円増の3,430百万円となっております。営業外費用の主たる変動要因は、為替差損の計上および持分法による投資損失の拡大によるものです。

④特別損益

当連結会計年度における特別利益は前年同期比506百万円増の1,174百万円、特別損失は同35,426百万円増の37,285百万円となっております。特別損失の主たる変動要因は、マイニング事業の再構築に伴う特別損失の計上（35,385百万円）によるものです。

⑤法人税等

当連結会計年度における法人税等は税金等調整前当期純損失を計上したことから、△1,672百万円となりました。

⑥親会社株主に帰属する当期純利益

以上、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比で28,737百万円減少し、20,707百万円の損失（前年同期は8,030百万円の利益）となりました。

（３）資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第２ 事業の状況　３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2014年12月期	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
自己資本比率(%)	6.1	7.1	6.7	5.8	7.0
時価ベースの自己資本比率(%)	25.0	34.0	29.4	29.5	22.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.1	―	18.6	17.5	8.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	49.7	―	6.9	11.5	19.3

自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い
（注）１．いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
２．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。
３．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。
４．有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。
５．2015年12月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

②財務政策

当連結会計年度末における有利子負債（インターネット金融事業固有の勘定は除く）は前年同期比で4,863百万円減少し107,793百万円（4.3%減）となっております。有利子負債の内訳は、金融機関からの短期借入金75,112百万円及び長期借入金（１年以内返済予定分を含む）15,230百万円などとなっております。

また、金融機関と当座貸越契約及びコミットメント契約を総額131,866百万円設定しており、資金需要に対応しております。なお、当連結会計年度末の借入実行額は48,812百万円であります。

4 【経営上の重要な契約等】

（1）インターネットインフラ事業に関する契約について

契約の名称	属性型(組織種別型)・地域型ＪＰドメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	2002年12月１日から2004年３月31日まで 但し、期間満了３ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に１年間延長され、以降も同様。
主な内容	『co.jp』などの属性型(組織種別型)・地域型jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	汎用ＪＰドメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	2001年２月１日から2002年３月31日まで 但し、期間満了３ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に１年間延長され、以降も同様。
主な内容	『.jp』などの汎用jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	REGISTRAR ACCREDITATION AGREEMENT
契約会社	当社
契約相手先	The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers
契約期間	2014年1月17日から2019年１月16日まで 但し、契約に違反する事由がないこと等を条件として、さらに5年間延長される。
主な内容	当社が、「.com」などのドメイン名の登録等を行う事業者としての資格の認定を受けることに関する契約

契約の名称	Registry-Registrar Agreement
契約会社	当社
契約相手先	VeriSign,Inc.
契約期間	2012年7月5日から2017年7月31日まで 但し、契約解除などによって終了しない限り、さらに5年間延長される。
主な内容	当社が、「.com」「.net」ドメイン名登録申請業務を行う事業者としての資格の認定、システムの利用許諾を受けることに関する契約

契約の名称	SaaS SERVICE AGREEMENT (Software as a Service)
契約会社	GlobalSign NV (現・連結子会社)
契約相手先	KEYNECTIS SA
契約期間	2010年11月15日より３年間。但し、いずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合には、１年間の自動更新となります。
主な内容	GlobalSign NVの認証局システムの運用及びサポートに関する委託契約

契約の名称	ONAPP PRODUCT AGREEMENT
契約会社	GMOクラウド株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	ONAPP LIMITED
契約期間	2014年３月30日より３年間。ただし、いずれの当事者からも更新拒絶の意思がない場合には、１年間の自動更新。
主な内容	クラウドサービスを提供するために利用するソフトウェアのライセンス契約

（2）インターネット広告・メディア事業に関する契約について

契約の名称	代理店契約
契約会社	ＧＭＯ ＮＩＫＫＯ株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	ヤフー株式会社
契約期間	2013年４月９日から2014年３月31日まで。但し、期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、さらに１年間延長され、以降も同様。
主な内容	契約会社が、ヤフーの広告配信サービスをYahoo!プロモーション広告正規代理店として取り扱うことを定めた代理店契約

契約の名称	AGREEMENT TERM OUTLINE
契約会社	ＧＭＯインサイト株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	Yahoo! Inc.
契約期間	2002年４月22日から期限なし。
主な内容	日本語キーワード検索システム「ＪＷｏｒｄ」サービスを提供するために必要なコンピュータシステムの日本国内における独占的・永続的なライセンス契約

契約の名称	On-Premise Agreement
契約会社	GMOリサーチ株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	Comfirmit Ltd.
契約期間	2009年12月31日から2010年12月30日まで 以後１年毎ごとの自動更新
主な内容	アンケートシステムに関するライセンス契約

（3）インターネット金融事業に関する契約について

契約の名称	ボンド・ファシリティ契約
契約会社	GMOクリック証券株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	アレンジャー：株式会社三井住友銀行
契約期間	保証期間　2018年６月29日から2019年６月27日
主な内容	GMOクリック証券株式会社の店頭外国為替証拠金取引において、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

契約の名称	支払承諾契約書
契約会社	GMOクリック証券株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
契約期間	保証期間　2018年６月29日から2019年６月27日
主な内容	GMOクリック証券株式会社の店頭外国為替証拠金取引において、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は203百万円であります。これは、インターネットインフラ事業に係るものであり、主な内容はIoT分野における研究開発活動であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、以下、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度における設備投資の金額は、インターネットインフラ事業において5,768百万円、インターネット広告・メディア事業において222百万円、インターネット金融事業において1,251百万円、仮想通貨事業において20,822百万円、インキュベーション事業において7百万円及びその他事業において801百万円となっております。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2018年12月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	リース資産	合計	
本社(東京都渋谷区)	インターネットインフラ事業	サーバー関連及び付随品等	527	2,869	426	1,794	5,618	690〔60〕

(注) 1　従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
2　本社社屋は、連結会社以外から賃借しており、その一部を連結子会社等へ賃貸しております。
3　上記の他、主要な賃借物件は次の通りであります。

賃借物件

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借床面積（㎡）	年間賃借料（百万円）
本社(東京都渋谷区)	インターネットインフラ事業	本社事務所 大阪事務所	7,024.10 686.98	718 55

(2) 国内子会社

(2018年12月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数(名)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	リース資産	合計	
ＧＭＯクラウド株式会社	本社(東京都渋谷区)	インターネットインフラ事業	サーバー関連及び付随品等	6	161	290	344	803	186［21］
ＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社	本社(東京都渋谷区)	インターネットインフラ事業	本社内部造作、情報機器及びソフトウェア	12	45	1,834	254	2,146	397［2］
ＧＭＯペパボ株式会社	本社(東京都渋谷区)	インターネットインフラ事業	サーバー、自社利用ソフトウェア等	29	216	225	－	470	198［30］
ＧＭＯアドパートナーズ株式会社	本社(東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社機能	61	36	38	－	136	47［6］
ＧＭＯＮＩＫＫＯ株式会社	本社(東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	18	3	80	－	102	207［22］
ＧＭＯメディア株式会社	本社(東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	4	13	64	76	159	112［21］
ＧＭＯＴＥＣＨ株式会社	本社(東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	3	1	1	－	5	105［－］
ＧＭＯリサーチ株式会社	本社(東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	ネットワーク関連設備、ソフトウェア等	3	0	139	36	180	113［7］
ＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社	本社(東京都渋谷区)	インターネット金融事業	本社機能及びASP関連事業等	151	366	1,163	75	1,756	125［-］
ＧＭＯクリック証券株式会社	本社(東京都渋谷区)	インターネット金融事業	金融商品取引業	－	－	0	－	0	17［8］

(注) 1　従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
連結子会社 等事業所 (東京都渋 谷区)	事務所	3,561	647	自己資金	2018年 1月	2019年 10月	(注)2

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3．予定投資額の3,561百万円は敷金を含んでおります。

また、当事業所は提出会社より賃借することを予定しております。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第１種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年３月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,096,887	115,096,887	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	115,096,887	115,096,887	―	―

(注) 2009年３月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第１種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この有価証券報告書提出日現在、発行した第１種優先株式はありません。
なお、当社定款に規定している第１種優先株式の内容は次のとおりであります。

第１種優先配当等（定款第14条関係）

1. 当会社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
2. 当会社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
3. ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
4. 当会社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第１種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当会社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日により第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に当会社が発行する第1種優先株式の全部（当会社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

(1) 当会社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日

(2) 当会社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日

なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。

2. 当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当会社が発行している第1種優先株式の全部（当会社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当会社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合でする。
2. 当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当会社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。
5. 当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。
6. 当会社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当会社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合でする。
8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当会社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2015年３月22日(注１)	―	117,806,777	4,900	5,000	△4,900	936
2016年３月11日(注２)	△1,862,100	115,944,677	―	5,000	―	936
2017年10月30日(注３)	△847,790	115,096,887	―	5,000	―	936

(注) １．資本準備金の資本組入れ
2015年３月22日開催の定時株主総会における、資本準備金の資本金組入れによる株式数の変更を行わない無償増資決議に基づく資本金の増加であります。
２．2016年３月11日付の自己株式消却による、発行済株式総数の1,862,100株減少であります。
３．2017年10月30日付の自己株式消却による、発行済株式総数の847,790株減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	31	43	202	273	55	32,791	33,395	―
所有株式数(単元)	―	152,393	24,965	361,456	366,680	416	244,912	1,150,822	14,687
所有株式数の割合(%)	―	13.24	2.17	31.40	31.86	0.04	21.29	100.00	―

(注) １．自己株式1,811株は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に11株が含まれています。なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的な所有株式数と同一であります。
２．上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式44単元が含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山３丁目18－16	35,716	31.03
熊谷正寿	東京都港区	11,450	9.94
ＴＨＥ ＢＡＮＫ ＯＦ ＮＥＷ ＹＯＲＫ ＭＥＬＬＯＮ １４００５１（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	２２５ ＬＩＢＥＲＴＹ ＳＴＲＥＥＴ, ＮＥＷ ＹＯＲＫ, ＮＹ １０２８６ Ｕ．Ｓ．Ａ.（東京都港区港南２丁目15－1）	7,244	6.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	4,340	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	2,956	2.56
ＳＡＪＡＰ（常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	Ｐ．Ｏ．ＢＯＸ ２９９２ ＲＩＹＡＤＨ １１１６９ ＫＩＮＧＤＯＭ ＯＦ ＳＡＵＤＩ ＡＲＡＢＩＡ（東京都千代田区丸の内２丁目７－１）	1,843	1.60
ＢＢＨ（ＬＵＸ） ＦＯＲ ＦＩＤＥＬＩＴＹ ＦＵＮＤＳ ＰＡＣＩＦＩＣ ＦＵＮＤ（常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	２Ａ ＲＵＥ ＡＬＢＥＲＴ ＢＯＲＳＣＨＥＴＴＥ ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ Ｌ－１２４６（東京都千代田区丸の内２丁目７－１）	1,628	1.41
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	1,467	1.27
ＴＨＥ ＢＡＮＫ ＯＦ ＮＥＷ ＹＯＲＫ １３３６１２（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＲＵＥ ＭＯＮＴＯＹＥＲＳＴＲＡＡＴ ４６, １０００ ＢＲＵＳＳＥＬＳ, ＢＥＬＧＩＵＭ（東京都港区港南２丁目15－1）	1,428	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海１丁目８－11	1,402	1.21
計	―	69,477	60.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,080,400	1,150,804	―
単元未満株式	14,687	―	―
発行済株式総数	115,096,887	―	―
総株主の議決権	―	1,150,804	―

(注) 1．単元未満株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。
2．「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,400株(議決権44個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	1,800	―	1,800	0.00
計	―	1,800	―	1,800	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条３号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（2018年２月９日）での決議状況 （取得期間　2018年２月13日～2018年12月28日）	1,000,000	1,360
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	1,360
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	100	100
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	100	100

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（2019年２月12日）での決議状況 （取得期間 2019年２月13日～2019月12月30日）	2,500,000	3,110
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	100	100

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	1,811	―	1,811	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向50%を目標とします。①配当については、配当性向の目標を連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の33%以上とし、②自己株式取得については、連結当期純利益の50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

なお、当連結会計年度においては連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）は最終赤字だったものの、上場子会社株式の一部売却により、連結自己資本が増加していることから、１株当たり年間配当金を29.5円とさせていただきます。

また、業績予想を行うことが困難なため、現時点における配当予想額が未定となっております。配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに開示を行う予定です。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株あたり配当額（円）
2018年５月10日 取締役会決議	690	6.0
2018年８月９日 取締役会決議	713	6.2
2018年11月12日 取締役会決議	633	5.5
2019年２月12日 取締役会決議	1,358	11.8

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	1,499	2,203	1,639	2,145	3,030
最低(円)	818	904	957	1,162	1,220

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	2,709	2,398	1,990	2,028	1,726	1,555
最低(円)	2,330	1,623	1,720	1,420	1,328	1,220

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

５ 【役員の状況】

男性18名　女性1名　（役員のうち女性の比率5.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役 会長兼社長 グループ代表		熊　谷　正　寿	1963年７月17日生	1991年５月 1999年９月 2000年４月 2001年８月 2002年４月 2003年３月 2004年３月 2004年12月 2007年３月 2008年５月 2009年４月 2011年12月 2012年12月 2015年３月 2016年３月	株式会社ボイスメディア(現GMOインターネット株式会社)代表取締役社長 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役社長就任 同社取締役 株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)代表取締役会長 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社)取締役会長（現任） グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）　代表取締役会長兼社長 株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)取締役会長(現任) 株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役会長(現任) GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役会長（現任） 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 グループ代表(現任) 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長（現任） GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任） GMOアドパートナーズ株式会社取締役 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）	注２	11,450

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役副社長	グループ代表補佐 グループ管理部門統括	安　田　昌　史	1971年６月10日生	2000年４月 2001年９月 2002年3月 2003年３月 2005年３月 2008年５月 2013年３月 2015年３月 2016年３月 2016年6月 2016年12月	公認会計士登録 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）　入社 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）　経営戦略室長 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）　取締役経営戦略室長 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）　常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）　専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部門統括 GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括　（現任） GMOメディア株式会社 取締役　（現任） GMOクラウド株式会社 取締役　（現任） GMOペパボ株式会社 取締役　（現任） GMOリサーチ株式会社 取締役　（現任） GMOアドパートナーズ株式会社 取締役　（現任） GMO　TECH株式会社 取締役　（現任） GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社）　取締役　（現任） あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）　社外監査役　（現任） GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役　（現任）	注２	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役副社長	グループ代表補佐 グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括	西　山　裕　之	1964年８月14日生	1999年９月 2000年４月 2001年３月 2003年３月 2006年３月 2007年３月 2008年５月 2010年３月 2013年３月 2015年３月 2018年12月	株式会社まぐクリック　（現GMOアドパートナーズ株式会社）　入社 株式会社まぐクリック　（現GMOアドパートナーズ株式会社）　代表取締役社長 インターキュー株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　取締役 グローバルメディアオンライン株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　常務取締役グループメディア営業担当 株式会社まぐクリック　（現GMOアドパートナーズ株式会社）　取締役会長 GMOインターネット株式会社 専務取締役 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ事業部門統括 株式会社paperboy＆co.　（現GMOペパボ株式会社）　取締役　（現任） GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ代表補佐 グループEC支援部門統括兼 グループ人財開発統括 GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループEC支援部門統括兼 グループ人財開発統括　（現任） GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）	注２	50
取締役副社長	グループ決済部門統括	相　浦　一　成	1962年７月19日生	1986年４月 2000年４月 2003年12月 2006年３月 2011年12月 2012年12月 2014年３月 2016年３月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 カード・コール・サービス株式会社　（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）　代表取締役社長 株式会社エムティーアイ 取締役 GMOインターネット株式会社 取締役 GMOペイメントゲートウェイ株式会社　代表取締役CEO GMOペイメントゲートウェイ株式会社　代表取締役社長　（現任） GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループ決済部門統括 GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ決済部門統括（現任）	注２	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
専務取締役	グループインフラ部門統括兼事業本部長	伊　藤　　正	1974年３月12日生	1997年10月 2001年12月 2004年３月 2004年９月 2006年８月 2008年４月 2009年１月 2013年３月	インターキュー株式会社　（現GMOインターネット株式会社）入社 グローバルメディアオンライン株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　OEM事業本部長 グローバルメディアオンライン株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　取締役ビジネスパートナーカンパニープレジデント グローバルメディアオンライン株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　取締役ビジネスパートナー統括本部長 GMOインターネット株式会社 取締役グループ営業推進統括本部長 GMOインターネット株式会社 常務取締役グループ営業推進統括本部長 GMOインターネット株式会社 常務取締役事業本部長 GMOクラウド株式会社 取締役　（現任） 株式会社paperboy&co.　（現GMOペパボ株式会社）　取締役　（現任） GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループインフラ部門統括 兼 事業本部長　（現任）	注２	127
専務取締役	グループシステム部門統括兼システム本部長	山　下　浩　史	1962年７月１日生	1985年４月 2002年２月 2007年４月 2008年４月 2009年１月 2009年３月 2010年12月 2011年３月 2011年６月 2013年３月 2015年３月 2018年12月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 日本アイ・ビー・エム株式会社 金融ソリューション・サービス開発部長 GMOインターネット株式会社 入社 グループシステム支援室室長代理 GMOインターネット株式会社 グループシステム支援室室長 GMOインターネット株式会社 システム本部長 GMOインターネット株式会社 取締役システム本部長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役 GMOインターネット株式会社 常務取締役システム本部長 GMOクリック証券株式会社 社外取締役 GMOインターネット株式会社 常務取締役 グループシステム部門統括兼システム本部長 GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループシステム部門統括兼システム本部長　（現任） GMOペイメントゲートウェイ株式会社　取締役　（現任）	注２	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
常務取締役	次世代システム研究室長	堀　内　敏　明	1971年３月27日生	2002年7月 2003年3月 2008年3月 2011年３月 2014年10月 2015年３月	GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）　入社 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）　取締役システム本部長 GMOインターネット株式会社 入社 次世代システム研究室長 GMOインターネット株式会社 取締役次世代システム研究室長 GMOアドパートナーズグループ グループCTO室長 GMOインターネット株式会社 常務取締役 次世代システム研究室長（現任） GMOアドパートナーズ株式会社 取締役副社長兼GMOアドパートナーズグループCTO室長　（現任）	注２	10
常務取締役	グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長	有　澤　克　己	1973年12月21日生	1999年５月 2001年７月 2001年９月 2003年３月 2004年４月 2005年３月 2008年３月 2008年５月 2009年１月 2016年３月 2017年5月	インターキュー株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　入社 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室マネージャー 税理士登録 グローバルメディアオンライン株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　グループ経営戦略室長 グローバルメディアオンライン株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　グループ経営戦略本部長 グローバルメディアオンライン株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　取締役グループ経営戦略本部長 株式会社まぐクリック　（現GMOアドパートナーズ株式会社）　社外監査役 GMOインターネット株式会社 取締役グループ財務本部長 GMOインターネット株式会社 取締役グループ財務部長 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役　（現任） GMOインターネット株式会社 常務取締役グループ財務担当兼グループ人事部長 GMOインターネット株式会社　常務取締役グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長（現任）	注２	31
取締役	グループ投資戦略室長	新　井　輝　洋	1973年２月27日生	1999年12月 2001年４月 2001年７月 2001年７月 2003年12月 2004年４月 2005年３月 2010年12月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）　入社 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室マネージャー グローバルメディアオンライン株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　退社 新井会計事務所 開業 グローバルメディアオンライン株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　入社 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）グループ投資戦略室長 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役グループ投資戦略室長（現任） 公認会計士登録	注２	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	事業本部ホスティング事業部長	児　玉　公　宏	1972年11月５日生	1998年８月 1999年４月 2005年４月 2007年１月 2008年1月 2009年１月 2012年３月	インターキュー株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　入社 インターキュー株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　カスタマーサービス本部チームリーダー グローバルメディアオンライン株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　IxP統括本部カスタマーサービス本部長兼グループカスタマーサービスクオリティコントローラー GMOインターネット株式会社 IxP統括本部アクセス事業本部長 兼 ホスティング事業本部長 GMOインターネット株式会社 IxP統括本部ホスティング事業本部長 GMOインターネット株式会社 事業本部ホスティング事業部長 GMOインターネット株式会社 取締役事業本部ホスティング事業部長（現任）	注２	3
取締役	セキュリティ事業担当兼海外戦略アドバイザー	中　條　一　郎	1965年７月18日生	1997年７月 2000年２月 2003年４月 2006年３月 2010年3月 2011年12月 2013年１月 2014年１月 2015年１月 2016年３月 2017年１月	WEBKEEPERS, Inc.（現GMO -Z.COM USA, INC.）　入社 株式会社アイル　（現GMOクラウド株式会社）　取締役 日本ジオトラスト株式会社　（現GMOグローバルサイン株式会社）代表取締役社長　（現任） GMOホスティング＆セキュリティ株式会社　（現GMOクラウド株式会社）　取締役セキュリティサービス事業統括 GMOホスティング＆セキュリティ株式会社　（現GMOクラウド株式会社）　取締役副社長セキュリティサービス事業統括 GMOクラウド株式会社 取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼エンタープライズ営業部門統括 GMOクラウド株式会社 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼マーケティング部門統括 GMOクラウド株式会社 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括 GMOクラウド株式会社 同社取締役副社長セキュリティ事業担当兼IAM事業担当 GMOインターネット株式会社 取締役 セキュリティ事業担当兼海外戦略アドバイザー（現任） GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティ事業担当（現任）	注２	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	グループ広告部門統括	橋　口　誠	1968年10月１日生	2000年４月 2003年４月 2004年４月 2006年９月 2007年７月 2009年８月 2011年３月 2015年３月 2017年５月	株式会社日広取締役 株式会社日広常務取締役 株式会社日広専務取締役 株式会社NIKKO（現GMOアドホールディングス株式会社）専務取締役 株式会社 NIKKO（現 GMO アドホールディングス株式会社）代表取締役社長 株式会社NIKKO（現GMO NIKKO株式会社）代表取締役社長（現任） GMOアドパートナーズ株式会社取締役 GMOアドパートナーズ株式会社代表取締役社長（現任） GMOモバイル（現GMOアドマーケティング株式会社）取締役（現任） GMOソリューションパートナー株式会社取締役（現任） GMOアドホールディングス株式会社取締役（現任） GMOインターネット株式会社　取締役就任（現任）	注２	11
取締役	グループ広報・IR部長	福　井　敦　子	1971年11月８日生	2000年７月 2006年８月 2007年10月 2012年８月 2015年４月 2017年５月	インターキュー株式会社　（現GMOインターネット株式会社）　入社 GMOインターネット株式会社グループ営業推進統括本部グループ営業推進本部渉外チームリーダー GMOインターネット株式会社　社長付特務プロジェクト　シニアプロデューサー GMOインターネット株式会社　グループ広報・IR部マネージャー兼社長付特務プロジェクト　シニアプロデューサー GMOインターネット株式会社　グループ広報・IR部長 GMOインターネット株式会社　取締役就任（現任）	注２	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役		金　子　岳　人	1964年３月28日生	1986年４月 1999年１月 2005年１月 2006年４月 2010年４月 2011年４月 2011年８月 2012年１月 2015年２月 2017年６月 2017年６月 2017年12月 2018年３月 2018年３月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 日本アイ・ビー・エム株式会社 金融システム事業部第一営業部長 日本アイ・ビー・エム株式会社理事金融第一事業部長 日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員金融第一事業部長 IBM Corporation出向 VicePresident,Banking Frameworks,Finance Sector IBM Corporation VicePresident,Business Development,Global Business Services 日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員ソフトウェア事業担当 日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス 事業アウトソーシング事業統括担当 日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス 事業本部（General Manager） あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）代表取締役会長（現任） GMOクリック証券株式会社取締役 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任） GMOインターネット株式会社取締役（現任） GMOフィナンシャルホールディングス株式会社取締役（現任）	注２	－
取締役	事業本部アクセス事業部長兼事業本部メディア営業部長	林　泰　生	1975年９月５日生	2002年４月 2002年10月 2005年４月 2008年１月 2009年１月 2017年６月 2018年３月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）アクセスカンパニー営業管理チームリーダー グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）IxP統括本部営業管理本部長 GMOインターネット株式会社 IxP統括本部アクセス事業本部長兼営業管理本部長 GMOインターネット株式会社事業本部アクセス事業部長 GMOインターネット株式会社 事業本部アクセス事業部長兼 事業本部メディア営業部長（現任） GMOインターネット株式会社　取締役（現任）	注２	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役（監査等委員）		武　藤　昌　弘	1961年12月23日生	1987年４月 1997年１月 1997年10月 1998年３月 2016年３月	株式会社タイトー 入社 株式会社セレスポ 入社 株式会社ヴィ・キュービック入社 株式会社ヴィ・キュービック経理課長 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）監査役 GMOインターネット株式会社　取締役（監査等委員）（現任）	注３	19
取締役（監査等委員）		小　倉　啓　吾	1971年７月19日生	1996年10月 2000年４月 2001年１月 2002年９月 小倉公認会計士事務所 所長　（現任） 2004年３月 2016年３月	センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 株式会社パートナーズコンサルティング入社 小倉公認会計士事務所設立 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）監査役 GMOインターネット株式会社　取締役（監査等委員）（現任）	注３	3
取締役（監査等委員）		郡　司　掛　孝	1947年４月22日生	1966年４月 1996年７月 2003年７月 2004年７月 2005年７月 2007年８月 2012年３月 2016年３月	東京国税局入局(大蔵事務官) 鎌倉税務署副署長 東京国税局調査第二部統括国税調査官 東京国税局課税第二部資料調査第二課長 神奈川税務署長 税理士登録 GMOインターネット株式会社　監査役 GMOインターネット株式会社　取締役（監査等委員）（現任）	注３	8
取締役（監査等委員）		増　田　　要	1963年４月25日生	1990年４月 1998年10月 2000年11月 2001年３月 2003年11月 2006年９月 2008年２月 2008年５月 2008年６月 2013年２月 2014年３月 2014年６月 2014年10月 2015年11月 2016年３月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 メリルリンチ日本証券株式会社入社 メリルリンチ日本証券株式会社法務部長[ジェネラルカウンセル](個人顧客部門) メリルリンチ日本証券株式会社執行役員兼法務部長 新村総合法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 増田パートナーズ法律事務所設立 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）社外監査役 株式会社じぶん銀行 社外監査役（現任） コモンズ投信株式会社 監査役（現任） GMOインターネット株式会社 監査役（現任） 株式会社カンドー 社外取締役 株式会社クロスワープ 社外監査役　（現任） ジャパン・ホテル・リート投資法人 執行役員（現任） GMOインターネット株式会社 取締役（監査等委員）（現任）	注３	0
計							11,814

（注）１　取締役小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は社外取締役であります。
２　2018年12月期に係る定時株主総会終結の時より2019年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
３　2017年12月期に係る定時株主総会終結の時より2019年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
４　当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長　武藤昌弘　委員　小倉啓吾　委員　郡司掛孝　委員　増田要

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、企業価値の継続的な向上のために、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことを最重要課題として認識しております。

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会は、構成員の過半数を社外取締役とすることで、取締役会の経営監督機能をこれまで以上に向上させております。また、監査等委員による重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を実施することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

取締役会は、業務執行の監査及び監督を行っております。また、取締役会は、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループの代表取締役を含む、取締役（監査等委員であるものを除く）15名、監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）で構成し、経営の方針、法令で定められた事項、及びその経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、適切かつ迅速な経営判断を遂行してまいります。

当社は毎月開催される取締役会及び月４回開催される取締役（監査等委員であるものを除く）を構成員とする経営会議において、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行っており、取締役会については監査等委員会、経営会議においては常勤監査等委員の厳正な監督のもと、迅速かつ適正な審議を行ってまいります。
また、グループリスクマネジメント室を設置し、業務執行、管理状況についての内部監査を行い、グループ会社に対しても評価と提言を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役４名(うち社外取締役３名)で構成され、各監査等委員は監査等委員会規則に基づき、取締役会はもとより重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて取締役（監査等委員であるものを除く）の職務遂行の監査を行ってまいります。

ディスクロージャー体制につきましては、今後も一層の強化を図り、インターネット等を通じた情報提供の充実とともに、適時かつ正確なディスクロージャーを心がけてまいります。

当社は、取締役の職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b. 企業統治体制を採用する理由

取締役（監査等委員であるものを除く）は、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループ会社の代表取締役を含んだ構成としており、これにより企業集団としての事業シナジーを最大限有効に機能させ、迅速な意思決定を行っております。これに、税理士、公認会計士及び弁護士を兼職する専門分野からの監査等委員である社外取締役による監督体制を敷くことにより、経営意思決定の迅速かつ適正な運営を行うことができると判断しております。

c. 責任限定契約の内容

当社と監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の監査等委員は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

② 内部監査及び監査等委員監査

内部監査につきましては、社長直属部門としてグループリスクマネジメント室(３名)を設け、年度監査計画に基づき専任担当者が、当社を含むグループ会社全体に渡る業務監査、会計監査を定期的に実施しております。被

監査部署に対する問題点の指摘、業務改善の提案、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は社長以下関係役員及びグループ会社役員にも報告され、経営力の強化を図るために役立てております。また、グループリスクマネジメント室は、他部署から独立した組織として、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で評価・助言・勧告を行うことができる組織となっております。

さらに、監査等委員による監査の体制を強化するため、常勤の監査等委員を設置し、その職務を補助すべくグループリスクマネジメント室と連携しながら、監査等委員による監査の強化を図ってまいります。なお、監査等委員である小倉啓吾氏は公認会計士、郡司掛孝氏は税理士、増田要氏は弁護士の資格を有しており、法務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員による監査につきましては、監査方針・監査計画に従い取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く）等からその職務の執行状況を聴取し監査しております。監査等委員は、グループリスクマネジメント室及び会計監査人からの報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り監査の強化に努めております。

③ 社外取締役

当社は監査等委員である社外取締役３名を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の社外取締役小倉啓吾氏（公認会計士）、郡司掛孝氏（税理士）及び増田要氏（弁護士）の３氏は、それぞれの専門分野から企業経営に高い見識を有し、独立した立場から、当社の経営監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしております。

なお、社外取締役と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役を選任するにあたり、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

④ 役員の報酬等

イ　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。）（社外取締役を除く。）	629	629	―	―	―	13
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	10	10	―	―	―	1
社外役員	16	16	―	―	―	3

（注）当社は、監査等委員会設置会社であります。

ロ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	総報酬額	金銭報酬
熊谷正寿	取締役	当社	123	123

ハ　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ　役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を１年とし、毎年、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の定量的、定性的な目標設定と当該目標に対する達成度の評価を多面的に行っております。また、当社では、経営数値に連動した報酬テーブルを設けており、業績に応じて自動的に定まる報酬額を基準に、前述の評価による一定割合の増減を行って、各個別の報酬額を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬についても、上記経営数値に連動した報酬テーブルを基準に、監査等委員の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　11銘柄

貸借対照表計上額の合計額　107百万円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

該当事項はありません。

（当事業年度）

特定投資株式

該当事項はありません。

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員　業務執行社員　芝田　雅也

指定有限責任社員　業務執行社員　大辻　隼人

※継続関与年数については全員７年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士　８名

その他　11名

⑦ 取締役の定数（本書提出日現在）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、19名以内とする旨を定款に定めております。監査等委員である取締役は、５名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 取締役の解任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得に関する定め（本書提出日現在）

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関について（本書提出日現在）

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件（本書提出日現在）

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は、2009年３月26日に開催された定時株主総会において定款を変更し、新たな種類の株式を発行することを可能にするとともに、上記定めを、会社法第324条第２項の規定による当該種類株主総会の決議に準用する旨定めました。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	―	80	―
連結子会社	285	47	368	88
計	339	47	448	88

(注) 提出会社の監査証明業務に基づく報酬の金額には、前連結会計年度に係る監査に対する追加報酬を含めております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自　2017年１月１日　至　2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議により決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に関しては監査等委員会の同意を得ております。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2018年１月１日から2018年12月31日まで)及び事業年度(2018年１月１日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構の行う研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 119,006	※3 144,096
受取手形及び売掛金	17,597	20,725
営業投資有価証券	3,910	7,006
預り仮想通貨	29,873	13,903
証券業等における預託金	286,848	269,696
証券業等における信用取引資産	113,833	81,551
証券業等における有価証券担保貸付金	-	7,558
証券業等における短期差入保証金	46,996	57,579
証券業等における支払差金勘定	26,696	40,282
繰延税金資産	3,114	3,933
その他	62,354	70,702
貸倒引当金	△3,119	△2,570
流動資産合計	707,112	714,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1、※3 1,374	※1、※3 2,079
工具、器具及び備品（純額）	※1、※3 3,291	※1、※3 5,054
リース資産（純額）	※1 2,849	※1 2,566
その他（純額）	※1 1,141	※1 540
有形固定資産合計	8,656	10,240
無形固定資産		
のれん	2,310	1,843
ソフトウエア	5,140	5,818
その他	12,956	8,451
無形固定資産合計	20,407	16,113
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 7,701	※2 7,617
繰延税金資産	2,402	1,210
その他	3,245	7,168
貸倒引当金	△366	△4,189
投資その他の資産合計	12,983	11,806
固定資産合計	42,047	38,161
資産合計	749,160	752,627

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 8,672	※3 10,833
短期借入金	※5 88,812	※5 75,112
1年内返済予定の長期借入金	2,098	5,708
未払金	※3 25,980	※3 36,363
預り仮想通貨	29,873	13,903
証券業等における預り金	54,729	43,131
証券業等における信用取引負債	48,639	24,995
証券業等における受入保証金	294,916	309,449
証券業等における受取差金勘定	4,095	5,589
証券業等における有価証券担保借入金	22,782	12,714
未払法人税等	2,107	7,240
賞与引当金	1,034	1,684
役員賞与引当金	44	752
前受金	7,191	7,644
預り金	47,462	55,881
その他	7,900	9,918
流動負債合計	646,343	620,924
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	17,450
長期借入金	21,745	9,522
繰延税金負債	367	414
その他	4,445	6,306
固定負債合計	26,559	33,693
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 1,903	※4 1,587
特別法上の準備金合計	1,903	1,587
負債合計	674,805	656,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	-	30,981
利益剰余金	38,113	14,678
自己株式	△23	△7
株主資本合計	43,089	50,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	284	789
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	323	981
その他の包括利益累計額合計	608	1,771
新株予約権	73	77
非支配株主持分	30,582	43,920
純資産合計	74,354	96,421
負債純資産合計	749,160	752,627

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
売上高	154,256	185,177
売上原価	78,336	94,896
売上総利益	75,920	90,281
販売費及び一般管理費	※1、※2 58,277	※1、※2 68,494
営業利益	17,642	21,787
営業外収益		
受取利息	56	123
受取配当金	98	312
為替差益	28	-
投資事業組合利益	18	-
ポイント失効益	36	16
その他	192	326
営業外収益合計	429	778
営業外費用		
支払利息	165	310
支払手数料	42	173
為替差損	-	1,581
持分法による投資損失	411	829
投資事業組合損失	-	15
その他	137	520
営業外費用合計	756	3,430
経常利益	17,315	19,135
特別利益		
投資有価証券売却益	39	739
金融商品取引責任準備金戻入額	258	316
その他	369	118
特別利益合計	667	1,174
特別損失		
仮想通貨マイニング事業再構築損失	-	※3 35,385
減損損失	※4 932	※4 1,385
特別調査費用	172	-
持分変動損失	186	-
その他	567	514
特別損失合計	1,859	37,285
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	16,124	△16,975
法人税、住民税及び事業税	6,921	△1,861
法人税等調整額	△2,873	189
法人税等合計	4,047	△1,672
当期純利益又は当期純損失（△）	12,076	△15,302
非支配株主に帰属する当期純利益	4,045	5,404
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	8,030	△20,707

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	12,076	△15,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	1,994
繰延ヘッジ損益	△65	0
為替換算調整勘定	142	680
持分法適用会社に対する持分相当額	210	101
その他の包括利益合計	※1 336	※1 2,777
包括利益	12,413	△12,525
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	7,981	△19,544
非支配株主に係る包括利益	4,431	7,018

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年１月１日　至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	544	33,328	△2	38,870
当期変動額					
剰余金の配当			△2,661		△2,661
親会社株主に帰属する当期純利益			8,030		8,030
自己株式の取得				△1,182	△1,182
自己株式の消却		△1,161		1,161	－
連結子会社増加による利益剰余金減少高			△0		△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		33			33
その他資本剰余金の負の残高の振替		584	△584		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△544	4,784	△21	4,219
当期末残高	5,000	－	38,113	△23	43,089

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	299	65	291	656	80	26,571	66,179
当期変動額							
剰余金の配当							△2,661
親会社株主に帰属する当期純利益							8,030
自己株式の取得							△1,182
自己株式の消却							－
連結子会社増加による利益剰余金減少高							△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							33
その他資本剰余金の負の残高の振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	△65	31	△48	△7	4,011	3,955
当期変動額合計	△15	△65	31	△48	△7	4,011	8,174
当期末残高	284	－	323	608	73	30,582	74,354

当連結会計年度(自 2018年１月１日　至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	－	38,113	△23	43,089
当期変動額					
剰余金の配当			△2,727		△2,727
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△20,707		△20,707
自己株式の処分		△3		15	11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		30,984			30,984
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	30,981	△23,434	15	7,561
当期末残高	5,000	30,981	14,678	△7	50,651

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	284	－	323	608	73	30,582	74,354
当期変動額							
剰余金の配当							△2,727
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△20,707
自己株式の処分							11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							30,984
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	0	657	1,162	4	13,338	14,505
当期変動額合計	504	0	657	1,162	4	13,338	22,067
当期末残高	789	0	981	1,771	77	43,920	96,421

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	16,124	△16,975
減価償却費	5,091	8,369
減損損失	932	1,385
のれん償却額	790	584
持分変動損益（△は益）	186	－
受取利息及び受取配当金	△154	△436
支払利息	165	310
持分法による投資損益（△は益）	411	829
投資有価証券売却損益（△は益）	△39	△739
関係会社株式売却損益（△は益）	△78	75
受取保険金	△266	△33
特別調査費用	172	－
情報セキュリティ対策費	273	48
仮想通貨マイニング事業再構築損失	－	35,385
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,978	3,276
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	△258	△316
賞与引当金の増減額（△は減少）	71	1,364
売上債権の増減額（△は増加）	△630	△2,808
仕入債務の増減額（△は減少）	△9,320	△4,608
未払金の増減額（△は減少）	4,714	10,285
預り金の増減額（△は減少）	10,052	8,419
証券業等における預託金の増減額(△は増加)	△30,366	17,151
証券業等における差入保証金の増減額(△は増加)	△5,731	△10,583
証券業等における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	△2,203	△12,093
証券業等における預り金及び受入保証金の増減額(△は減少)	41,989	2,934
証券業等における信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△28,338	8,638
証券業等における有価証券担保借入金の増減額（△は減少）	20,648	△10,068
証券業等における有価証券担保貸付金の増減額（△は増加）	－	△7,558
その他	△13,931	△11,963
小計	12,282	20,875
利息及び配当金の受取額	209	453
利息の支払額	△478	△679
保険金の受取額	185	33
特別調査費用の支払額	△172	－
情報セキュリティ対策費の支払額	△273	△48
法人税等の支払額	△6,271	△7,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,481	13,127

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,109	△206
定期預金の払戻による収入	4,197	906
有形固定資産の取得による支出	△2,770	△24,464
無形固定資産の取得による支出	△8,234	△4,408
投資有価証券の取得による支出	△474	△465
投資有価証券の売却による収入	73	774
貸付けによる支出	△517	△1,810
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△31	△69
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	20	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	69	0
その他	△436	△154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,212	△29,899
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	28,313	△13,701
長期借入れによる収入	16,135	17,190
長期借入金の返済による支出	△3,313	△25,804
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	－	17,510
転換社債型新株予約権付社債の発行による支出	－	△72
セールアンド割賦バックによる収入	－	980
割賦債務及びリース債務の返済による支出	△1,789	△1,787
組合員からの払込による収入	1,135	1,635
組合員への払戻による支出	△202	△1,129
子会社の自己株式の処分による収入	19	23
子会社の自己株式の取得による支出	－	△1,062
非支配株主からの払込みによる収入	293	130
自己株式の取得による支出	△1,182	－
配当金の支払額	△2,665	△2,730
非支配株主への配当金の支払額	△1,649	△2,206
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△17	－
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	－	54,961
その他	－	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,074	43,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	346	△1,354
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	27,690	25,832
現金及び現金同等物の期首残高	90,125	117,817
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	－
現金及び現金同等物の期末残高	※1 117,817	※1 143,650

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数109社（うち６組合）

主要な連結子会社の名称

ＧＭＯアドパートナーズ㈱

ＧＭＯクラウド㈱

ＧＭＯペイメントゲートウェイ㈱

ＧＭＯペパボ㈱

ＧＭＯフィナンシャルホールディングス㈱

ＧＭＯ　ＴＥＣＨ㈱

ＧＭＯリサーチ㈱

ＧＭＯメディア㈱

なお、ＧＭＯ医療予約技術研究所㈱は株式を新規取得したことにより、ＧＭＯ　ＧＦＦ投資事業有限責任組合他９社は設立等したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、㈱シフトワンは連結グループ内で吸収合併されたことにより、GMO-Z.com Switzerland AGは株式を売却したことにより、ＡＰＳＴ㈱他２社は清算結了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2)主要な非連結子会社名

パテントインキュベーションキャピタル㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社19社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2　持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数　4社

主要な持分法適用関連会社の名称

ＧＭＯあおぞらネット銀行㈱

ＧＭＯあおぞらネット銀行㈱は、2018年６月１日付であおぞら信託銀行㈱から名称変更しております。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パテントインキュベーションキャピタル㈱

非連結子会社19社及び関連会社３社（㈱ヒューメイアレジストリ他２社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が９月30日の会社)

ＧＭＯペイメントゲートウェイ㈱

ＧＭＯイプシロン㈱他10社

(決算日が３月31日の会社)

ＧＭＯGlobalsign Certificate Services Private Limited㈱他１社

(決算日が５月31日の会社)

ＧＭＯVenturePartners４投資事業有限責任組合他４社

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

従来、ＧＭＯVenturePartners４投資事業有限責任組合他４社については、11月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っておりましたが、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は2017年12月１日から2018年12月31日までの13ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～50年

工具、器具及び備品　２～20年

②　無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウエア(自社利用)については社内における利用可能期間(主として５年)に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④　金融商品取引責任準備金

一部の連結子会社では、証券事故等による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

② ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用（投資その他の資産のその他）とし、５年間で償却を行っております。

② 外国為替証拠金取引の会計処理

外国為替証拠金取引については、取引にかかる決済損益、評価損益及び未決済ポジションに係るスワップポイントの授受を売上高として計上しております。

なお、評価損益は外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表の「証券業等における支払差金勘定」又は「証券業等における受取差金勘定」に計上しております。

また、本邦内における顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の３第１項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第１項第１号に定める方法により区分管理しており、在外連結子会社における顧客からの預り資産は、現地の法令に基づき自己の資産と区分して管理しており、これらを連結貸借対照表の「証券業等における預託金」に計上しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号2018年３月14日）を、当連結会計年度から適用し、当社及び連結子会社が保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、売上高として計上しております。また、預託者から預った仮想通貨においては、預り仮想通貨として資産及び負債に計上し、当社及び連結子会社が保有する仮想通貨と同様の方法により評価を行っており、評価損益は計上しておりません。

また、当該会計方針の変更は、前連結会計年度についても遡及適用しており、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、前連結会計年度の流動資産及び流動負債に、預り仮想通貨として29,873百万円を計上したことにより、流動資産、資産合計、流動負債及び負債合計が、それぞれ29,873百万円増加しております。

なお、前連結会計年度の損益、期首の純資産額に対する累積的影響額及び１株当たり情報に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）
・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　2018年２月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類１）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた27百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「関係会社株式売却益」及び「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、「投資有価証券売却益」39百万円として組み替えております。また、「関係会社株式売却益」に表示していた78百万円及び「受取保険金」に表示していた266百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」及び「情報セキュリティ対策費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた56百万円及び「情報セキュリティ対策費」に表示していた273百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付けによる支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資キャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△953百万円は、「貸付けによる支出」△517百万円、「その他」△436百万円として組み替えております。

（追加情報）

仮想通貨に関する注記は以下のとおりであります。

（１）仮想通貨の連結貸借対照表計上額

（百万円）

	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
保有する仮想通貨 （預託者から預かっている仮想通貨を除く）	3,763	1,643
預託者から預かっている仮想通貨	29,873	13,903
合計	33,637	15,547

（注）保有する仮想通貨（預託者から預かっている仮想通貨を除く）は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に計上されております。

（２）保有する仮想通貨の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する仮想通貨

	前連結会計年度 （2017年12月31日）		当連結会計年度 （2018年12月31日）	
種類	保有数量 （単位）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	保有数量 （単位）	連結貸借対照表計上額 （百万円）
ビットコイン	1,632.207BTC	2,746	2,375.009BTC	961
イーサリアム	406.903ETH	36	3,274.150ETH	47
ビットコインキャッシュ	1,742.884BCH	502	3,456.210BCH	56
ライトコイン	2,285.777LTC	63	2,799.757LTC	9
リップル	1,694,070.663XRP	414	14,902,992.611XRP	569
合計	－	3,763	－	1,643

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産

	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
減価償却累計額	9,158百万円	10,282百万円

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
投資有価証券	3,396百万円	2,555百万円

※３　担保資産及び担保付債務

（１）　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
現金及び預金	20百万円	20百万円
建物及び構築物	183　〃	125　〃
工具、器具及び備品	200　〃	306　〃
計	403百万円	451百万円

	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
支払手形及び買掛金	5百万円	5百万円
未払金	1,207　〃	1,710　〃
計	1,213百万円	1,716百万円

（２）　差し入れている有価証券の時価額

	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
信用取引貸証券	30,163百万円	19,303百万円
信用取引借入金の本担保証券	19,855　〃	5,266　〃
差入保証金代用有価証券	54,255　〃	43,072　〃
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	21,614　〃	12,757　〃

（３）　差し入れを受けている有価証券の時価額

	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
信用取引借証券	13,395百万円	5,316百万円
信用取引貸付金の本担保証券	100,731　〃	60,733　〃
受入保証金代用有価証券	377,446　〃	188,474　〃
消費貸借契約により借り入れた有価証券	35,593　〃	38,632　〃
その他担保として受け入れた有価証券	―	13,964　〃

※４　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の５

※５　当座貸越

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	144,000百万円	131,866百万円
借入金実行残高	66,950　〃	48,812　〃
差引額	77,050百万円	83,054百万円

(連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自　2017年１月１日 至　2017年12月31日)	当連結会計年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)
広告宣伝費	4,348百万円	6,048百万円
給与	14,512　〃	15,924　〃
賞与引当金繰入額	1,294　〃	1,955　〃
役員賞与引当金繰入額	87　〃	968　〃
貸倒引当金繰入額	2,294　〃	1,233　〃
支払手数料	5,757　〃	6,866　〃
のれん償却額	790　〃	584　〃
減価償却費	2,148　〃	2,744　〃

※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2017年１月１日 至　2017年12月31日)	当連結会計年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)
66百万円	203百万円

※３ 仮想通貨マイニング事業再構築損失

当連結会計年度において、仮想通貨マイニング事業の再構築に伴い、（１）自社マイニング事業で11,688百万円、（２）マイニングマシンの開発・製造・販売事業で23,696百万円の合計35,385百万円を仮想通貨マイニング事業再構築損失として計上しております。

（１）自社マイニング事業

連結子会社がマイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業を行っておりましたが、足元の仮想通貨価格の下落、想定を上回るグローバルハッシュレートの上昇により想定通りのマイニングシェアが得られなかったこともあり、自社マイニング事業の収益性は悪化しておりました。

こうした事業環境の変化を踏まえ、当該事業に関連する事業用資産の簿価の全額を回収することは困難と判断し、保有する事業用資産の減損損失10,086百万円を計上するこいたしました。この減損損失を含めて自社マイニング事業に関する損失を11,688百万円計上しております。

（２）マイニングマシンの開発・製造・販売事業

当社は、マイニングマシンの開発・製造・販売事業を行っておりましたが、足元の仮想通貨価格の下落を受けた需要の減少、販売価格の下落を踏まえ、当該事業に関連する資産を外部販売により回収することは困難と判断し、・製造・販売を中止することを決定いたしました。これまでマイニングマシンの購入のために製造に係る資金を開発会社である株式会社ZettaHashに製造段階で一部支払っておりましたが、事業中止に伴い当該債権を合同会社MP１８に譲渡

することとし、債権譲渡損17,421百万円が発生しております。このほか貸倒引当金繰入額3,732百万円を含めて、マイニングマシンの開発・製造・販売事業に関する損失を23,696百万円計上しております。

※４ 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	のれん	―
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	―
インターネット広告・メディア事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	―
その他事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	―

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業ののれん及びソフトウェア、インターネット広告・メディア事業、その他事業のソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が見込めない資産については、回収可能価額を零として算定しております。

減損損失の内訳はのれん425百万円、ソフトウェア376百万円、工具、器具及び備品51百万円、その他79百万円であります。

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	建物及び構築物	東京都渋谷区
	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	リース資産(有形)	東京都渋谷区
	のれん	―
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	―
インターネット広告・メディア事業	のれん	―
仮想通貨事業	建物及び構築物	欧州
	工具、器具及び備品	欧州
	その他	―
その他事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
	リース資産(有形)	東京都渋谷区
	その他	―

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業のリース資産(有形)、のれん及びソフトウェア、インターネット広告・メディア事業ののれん、その他事業のソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が見込めない資産については、回収可能価額を零として算定しております。

減損損失の内訳はのれん482百万円、ソフトウェア220百万円、リース資産(有形)219百万円、工具、器具及び備品42百万円、建物及び構築物27百万円、その他393百万円であります。

また、※３ 仮想通貨マイニング事業再構築損失に記載の通り、仮想通貨事業の建物及び構築物、工具、器具及び備品については、減損損失を※３ 仮想通貨マイニング事業再構築損失に含めて認識しており、回収可能価額については、使用価値または正味売却価額により測定しております。継続して使用する予定の資産につきましては、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が見込めず、回収可能価額を零として算定しております。また、売却予定資産につきましては、正味売却価額により測定しており、売却予定価額を基礎として評価しております。

なお、特別損失の仮想通貨マイニング事業再構築損失に含めている減損損失は、10,098百万円であり、その内訳は工具、器具及び備品6,476百万円、建物及び構築物585百万円、その他3,035百万円であります。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	377百万円	5,088百万円
組替調整額	△409　〃	△2,724　〃
税効果調整前	△31百万円	2,363百万円
税効果額	80　〃	△368　〃
その他有価証券評価差額金	48百万円	1,994百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	－百万円	0百万円
組替調整額	△92　〃	－　〃
税効果調整前	△92百万円	0百万円
税効果額	27　〃	0　〃
繰延ヘッジ損益	△65百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	142百万円	687百万円
組替調整額	－百万円	△6百万円
為替換算調整勘定	142百万円	680百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	210百万円	101百万円
その他の包括利益合計	336百万円	2,777百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2017年１月１日　至　2017年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	115,944,677	－	847,790	115,096,887

（変動事由の概要）

発行済株式の株式数の減少は、2017年10月23日開催の取締役会決議による自己株式の消却847,790株であります。

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,811	863,100	853,564	11,347

（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加は、2017年２月６日開催の取締役会決議による自己株式の取得863,100株であります。また、自己株式の株式数の減少は、2017年10月23日開催の取締役会決議による自己株式の消却847,790株、合併による株式の割り当て5,774株（連結調整後）であります。

３．新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	－	－	－	－	－	－	73
合計			－	－	－	－	73

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年２月６日取締役会	普通株式	695	6	2016年12月31日	2017年３月６日
2017年５月15日取締役会	普通株式	579	5	2017年３月31日	2017年６月23日
2017年７月31日取締役会	普通株式	695	6	2017年６月30日	2017年９月21日
2017年11月６日取締役会	普通株式	690	6	2017年９月30日	2017年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年２月９日取締役会	普通株式	利益剰余金	690	6	2017年12月31日	2018年３月７日

当連結会計年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	115,096,887	－	－	115,096,887

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	11,347	35	7,378	4,004

（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加35株は、連結子会社が保有する親会社株式にかかる持分変動によるものであります。また、自己株式の株式数の減少7,378株は、連結子会社が保有する親会社株式の処分によるものであります。

３．新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	－	－	－	－	－	－	77
合計			－	－	－	－	77

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年２月９日取締役会	普通株式	690	6.0	2017年12月31日	2018年３月７日
2018年５月10日取締役会	普通株式	690	6.0	2018年３月31日	2018年６月22日
2018年８月９日取締役会	普通株式	713	6.2	2018年６月30日	2018年９月20日
2018年11月12日取締役会	普通株式	633	5.5	2018年９月30日	2018年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年２月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,358	11.8	2018年12月31日	2019年３月７日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2017年１月１日　至　2017年12月31日）	当連結会計年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）
現金及び預金勘定	119,006百万円	144,096百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1,107　〃	△392　〃
役員報酬BIP信託別段預金	△61　〃	△32　〃
拘束性預金	△20　〃	△20　〃
現金及び現金同等物	117,817百万円	143,650百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業及びインターネット金融事業におけるサーバー設備（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として、インターネット広告・メディア事業におけるサービス提供用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２.オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
１年内	19	33
１年超	27	34
合計	47	67

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループのうちインターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インキュベーション事業を営む会社では、必要な資金を自己資金及び複数の取引金融機関との当座貸越契約により賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、インターネット金融事業、仮想通貨事業を営むＧＭＯフィナンシャルホールディングス㈱及びその連結子会社（以下、「ＧＭＯフィナンシャルホールディングスグループ」といいます。）では、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービス及び仮想通貨の売買や仮想通貨証拠金取引等の仮想通貨取引サービスを提供しております。ＧＭＯフィナンシャルホールディングスグループでは、これらの業務から発生する資金負担に備えるため、手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関とコミットメントラインを締結し、資金需要に備えております。ＧＭＯフィナンシャルホールディングスグループが提供する外国為替証拠金取引、仮想通貨証拠金取引等の店頭デリバティブ取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、ＧＭＯフィナンシャルホールディングスグループにはポジション（持ち高）が発生します。ＧＭＯフィナンシャルホールディングスグループでは発生したそれらのポジションの為替変動リスクや価格変動リスクを低減するため、カウンターパーティーその他の金融機関との間で適宜カバー取引を行うことにより、保有するポジション額をその範囲内に留めております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

①インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インキュベーション事業

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理の方針に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。これらは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、株式取得資金、設備資金の調達を目的としたものであります。

外貨建取引及び外貨建債権債務については為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクをヘッジしております。先物為替取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

なお、ヘッジの手段とヘッジの対象等につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にあります「４　会計方針に関する事項⑷重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

②インターネット金融事業、仮想通貨事業

ＧＭＯフィナンシャルホールディングスグループが保有する金融商品は、有価証券関連取引又は外国為替証拠金取引及び仮想通貨証拠金取引等の店頭デリバティブ取引に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。

イ．有価証券関連取引について

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客との間で発生しうる信用リスク低減のための事前策として、口座開設基準、発注限度額並びに建玉限度額を設け、与信提供に一定の制限を設けております。また、顧客から取引額に対して一定の保証金（金銭又は有価証券）の差し入れを受けております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、ＧＭＯフィナンシャルホールディングスグループは顧客に対して追加の担保差し入れ（追証）を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。

強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。ＧＭＯフィナンシャルホールディングスグループは、顧客に対して

当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

なお、顧客との間で発生しうる信用リスクをより低減するために、週に一度、信用取引に係る代用有価証券の掛目変更等の見直しを行っているほか、株価指数先物・オプション取引における証拠金率の見直しを行っております。

ロ．店頭デリバティブ取引について

顧客との間で行われる外国為替証拠金取引や仮想通貨証拠金取引等のデリバティブ取引については、取引の都度、GMOフィナンシャルホールディングスグループにはポジション（持ち高）が発生するため、そのポジションに対し市場リスク（為替変動リスク、価格変動リスク）を有することになります。

また、急激な相場の変動等により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMOフィナンシャルホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、GMOフィナンシャルホールディングスグループは顧客との取引により生じる市場リスク（為替変動リスク、価格変動リスク）については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーやカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて市場リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われるカバー取引については、カウンターパーティーの意向により取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、GMOフィナンシャルホールディングスグループでは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスク、価格変動リスクについてはGMOフィナンシャルホールディングスグループ各社において定められた方針に基づき管理を行っております。GMOフィナンシャルホールディングスグループは、保有しているポジション額をシステム的に自動制御しているほか、１営業日に複数回、デリバティブ部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認する体制を採っております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の社内基準に則りカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

ハ．その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は銀行等へ預入又は信託を行う必要がありますが、当該金銭のうち、信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、証券金融会社やカウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、GMOフィナンシャルホールディングスグループでは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得し、急激な資金需要に備えております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場

合があります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価の把握をすることが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１） 現金及び預金	119,006	119,006	－
（２） 受取手形及び売掛金	17,597	17,597	－
（３） 営業投資有価証券	619	619	－
（４） 証券業等における預託金	286,848	286,848	－
（５） 証券業等における信用取引資産	113,833	113,833	－
（６） 証券業等における有価証券担保貸付金	－	－	－
（７） 証券業等における短期差入保証金	46,996	46,996	－
（８） 投資有価証券	411	429	18
（９） 支払手形及び買掛金	8,672	8,672	－
(10) 短期借入金	88,812	88,812	－
(11) 未払金	25,980	25,980	－
(12) 証券業等における預り金	54,729	54,729	－
(13) 証券業等における信用取引負債	48,639	48,639	－
(14) 証券業等における受入保証金	294,916	294,916	－
(15) 証券業等における有価証券担保借入金	22,782	22,782	－
(16) 未払法人税等	2,107	2,107	－
(17) 預り金	47,462	47,462	－
(18) 転換社債型新株予約権付社債	－	－	－
(19) 長期借入金	23,844	23,793	△51
(20) デリバティブ取引	22,854	22,854	－

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１） 現金及び預金	144,096	144,096	－
（２） 受取手形及び売掛金	20,725	20,725	－
（３） 営業投資有価証券	2,548	2,548	－
（４） 証券業等における預託金	269,696	269,696	－
（５） 証券業等における信用取引資産	81,551	81,551	－
（６） 証券業等における有価証券担保貸付金	7,558	7,558	－
（７） 証券業等における短期差入保証金	57,579	57,579	－
（８） 投資有価証券	1,306	1,322	15
（９） 支払手形及び買掛金	10,833	10,833	－
(10) 短期借入金	75,112	75,112	－
(11) 未払金	36,363	36,363	－
(12) 証券業等における預り金	43,131	43,131	－
(13) 証券業等における信用取引負債	24,995	24,995	－
(14) 証券業等における受入保証金	309,449	309,449	－
(15) 証券業等における有価証券担保借入金	12,714	12,714	－
(16) 未払法人税等	7,240	7,240	－
(17) 預り金	55,881	55,881	－
(18) 転換社債型新株予約権付社債	17,450	16,269	△1,181
(19) 長期借入金	15,230	15,228	△2
(20) デリバティブ取引	35,703	35,703	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金、（４）証券業等における預託金、（５）証券業等における信用取引資産、（６）証券業等における有価証券担保貸付金、（７）証券業等における短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）営業投資有価証券、（８）投資有価証券

これらの時価は、株式について取引所の価格、債券については取引金融機関等から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

負債

（９）支払手形及び買掛金、（10）短期借入金、（11）未払金、（12）証券業等における預り金、（13）証券業等における信用取引負債、（14）証券業等における受入保証金、（15）証券業等における有価証券担保借入金、（16）未払法人税等、（17）預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（18）転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額を当社グループの見積もりによる信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

（19）長期借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、１年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

（20）デリバティブ取引

デリバティブ取引については、当連結会計年度末の直物為替相場又は金融機関から提示された価格により算出しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表価額

（単位：百万円）

区分	2017年12月31日	2018年12月31日
営業投資有価証券及び投資有価証券		
非上場株式	9,012	8,349
非上場債券	481	1,232
その他	1,087	1,186

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）営業投資有価証券」及び「（８）投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について152百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について411百万円の減損処理を行っております。

（注３）金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

科目	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	119,006	－	－	－
受取手形及び売掛金	17,597	－	－	－
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	－	－	－	50
証券業等における預託金	286,838	－	－	10
証券業等における信用取引資産	113,833	－	－	－
証券業等における短期差入保証金	46,996	－	－	－
デリバティブ取引	22,854	－	－	－

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

科目	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	144,096	－	－	－
受取手形及び売掛金	20,725	－	－	－
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 国債・地方債等	－	－	－	50
証券業等における預託金	269,687	－	－	9
証券業等における信用取引資産	81,551	－	－	－
証券業等における有価証券担保貸付金	7,558	－	－	－
証券業等における短期差入保証金	57,579	－	－	－
デリバティブ取引	35,703	－	－	－

（注４）短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	88,812	－	－	－	－	－
長期借入金	2,098	3,689	7,278	8,551	2,225	－
合計	90,910	3,689	7,278	8,551	2,225	－

当連結会計年度(2018年12月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	75,112	－	－	－	－	－
転換社債型新株予約権付社債	－	－	－	－	17,000	－
長期借入金	5,708	4,029	4,906	577	9	－
合計	80,820	4,029	4,906	577	17,009	－

（有価証券関係）

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10	29	18
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	－	－	－
合計	10	29	18

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10	26	15
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	－	－	－
合計	10	26	15

2　その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	967	365	602
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	967	365	602
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	52	63	△10
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	52	63	△10
合計	1,020	429	591

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,118	385	2,732
債券	―	―	-
その他	―	―	-
小計	3,118	385	2,732
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	725	951	△225
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	725	951	△225
合計	3,844	1,337	2,506

３　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,001	885	－
債券	－	－	－
その他	－	－	－
合計	1,001	885	－

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,006	2,729	0
債券	－	－	－
その他	－	－	－
合計	3,006	2,729	0

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	879,774	－	7,644	7,644
	買建	854,215	－	15,058	15,058
合計		－	－	22,703	22,703

(注)　時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	953,524	－	35,670	32,753
	買建	918,276	－	1,232	1,232
合計		－	－	36,902	33,985

(注)　時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

(2) 株式関連

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	3,210	－	－	－
	買建	2,021	－	△0	△0
店頭	株価指数証拠金取引				
	売建	8,517	－	△295	△295
	買建	9,221	－	531	531
	個別株証拠金取引				
	売建	999	－	△20	△20
	買建	1,210	－	△108	△108
合計		－	－	106	106

（注） 時価の算定方法

株価指数先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、株価指数証拠金取引、個別株証拠金取引は、各取引所における最終取引価格により算出しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,671	－	－	－
	買建	6,173	－	5	5
店頭	株価指数証拠金取引				
	売建	13,534	－	479	479
	買建	8,558	－	28	28
	個別株証拠金取引				
	売建	2,698	－	87	87
	買建	2,027	－	392	392
合計		－	－	992	992

（注） 時価の算定方法

株価指数先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、株価指数証拠金取引、個別株証拠金取引は、各取引所における最終取引価格により算出しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	428	－	－	－
	買建	1,014	－	－	－
店頭	商品取引				
	売建	－	－	－	－
	買建	1,397	－	△0	△0
	商品CFD取引				
	売建	4,664	－	△70	△70
	買建	3,629	－	115	115
合計		－	－	44	44

（注） 時価の算定方法　商品先物取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により、商品取引は連結会計年度末の直物相場により、商品CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場により算定しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	20	－	△0	△0
	買建	1,260	－	0	0
店頭	商品取引				
	売建	－	－	－	－
	買建	1,840	－	9	9
	商品CFD取引				
	売建	5,563	－	50	50
	買建	2,060	－	15	15
合計		－	－	74	74

（注） 時価の算定方法　商品先物取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により、商品取引は連結会計年度末の直物相場により、商品CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場により算定しております。

(4) 仮想通貨関連

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
店頭	仮想通貨証拠金取引				
	売建	2,977	－	△3	△3
	買建	1,179	－	△144	△144
合計		－	－	△147	△147

(注)　時価の算定方法

すべて活発な市場が存在する仮想通貨であることから、連結会計年度末の市場価格により算定しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
店頭	仮想通貨証拠金取引				
	売建	3,896	－	669	669
	買建	1,517	－	△19	△19
合計		－	－	650	650

(注)　時価の算定方法

すべて活発な市場が存在する仮想通貨であることから、連結会計年度末の市場価格により算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建	前渡金、買掛金	237	－	0
合計			237	－	0

（注）時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

（ストック・オプション等関係）

１．費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
販売費及び一般管理費	△2百万円	11百万円

２.ストック・オプションの内容、規模及び変動状況
(1)ストック・オプションの内容

a)提出会社

該当事項はありません。

b)関係会社

1)ＧＭＯアドパートナーズ株式会社

	第５回ストック・オプション	第６回ストック・オプション
決議年月日	2012年７月23日	2018年５月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役　４名 従業員　28名 子会社の取締役　６名 子会社の従業員　32名	取締役　７名 従業員　14名 子会社の取締役　９名 子会社の従業員　94名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式200,000株	普通株式469,200株
付与日	2012年７月24日	2018年６月８日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2014年７月24日 至2021年７月23日	自2020年６月９日 至2025年５月20日

（注）　株式数に換算して記載しております。なお、2013年12月１日付株式分割(普通株式１株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

2)ＧＭＯペパボ株式会社

	第２回新株予約権
決議年月日	2015年２月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役　６名 従業員　22名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式79,200株
付与日	2015年３月３日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても同社又は同社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、同社が諸般の事情を考慮の上、特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2017年２月17日 至2022年２月16日

（注）　2015年５月１日付株式分割(普通株式１株につき２株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

3) ＧＭＯリサーチ株式会社

	2014年第３回 ストック・オプション
決議年月日	2014年１月７日
付与対象者の区分及び人数	取締役３名、従業員９名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式23,250株
付与日	2014年１月９日
権利確定条件	１）割当日において同社または同社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任または定年退職、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ２）相続人は、本新株予約権を行使することができない。 ３）その他の行使の条件は、同社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2016年１月８日 至2024年１月６日

（注）　株式数に換算して記載しております。なお、2014年７月１日付株式分割(普通株式１株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

4) ＧＭＯイプシロン株式会社

	2010年 ストック・オプション
決議年月日	2010年10月29日
付与対象者の区分及び人数	ＧＭＯペイメントゲートウェイ㈱ 取締役　５名 従業員　７名 ＧＭＯイプシロン㈱ 取締役　１名 従業員　10名
株式の種類及び付与数	普通株式196株
付与日	2010年10月29日
権利確定条件	権利行使時においてもＧＭＯペイメントゲートウェイ㈱グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他当社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自2010年10月29日 至2015年10月31日
権利行使期間	自2015年11月１日 至2025年10月31日

5) ＧＭＯフィナンシャルゲート株式会社

	2011年 ストック・オプション
決議年月日	2011年１月15日
付与対象者の区分及び人数	ＧＭＯペイメントゲートウェイ㈱ 取締役　６名 従業員　３名 ＧＭＯフィナンシャルゲート㈱ 取締役　３名 従業員　４名 社外協力者　１名
株式の種類及び付与数	普通株式2,400株
付与日	2011年１月15日
権利確定条件	権利行使時においてもＧＭＯペイメントゲートウェイ㈱グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他当社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自2011年１月15日 至2015年12月31日
権利行使期間	自2016年１月１日 至2025年12月31日

	2016年 ストック・オプション
決議年月日	2016年９月28日
付与対象者の区分及び人数	ＧＭＯペイメントゲートウェイ㈱ 従業員　３名 ＧＭＯフィナンシャルゲート㈱ 取締役　３名 従業員　10名 グローバルカードシステム㈱ 取締役　２名 従業員　２名
株式の種類及び付与数	普通株式5,000株
付与日	2016年11月30日
権利確定条件	１）権利行使時において同社取締役、監査役、従業員等または同社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあること。 ２）同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していること
対象勤務期間	自2016年11月30日 至2018年12月２日
権利行使期間	自2018年12月２日 至2026年11月１日

	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2018年８月29日
付与対象者の区分及び人数	ＧＭＯフィナンシャルゲート㈱ 取締役　１名 従業員　16名 グローバルカードシステム㈱ 従業員　１名
株式の種類及び付与数	普通株式1,939株
付与日	2018年９月28日
権利確定条件	１）権利行使時において同社取締役、監査役、従業員等または同社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあること。 ２）同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していること
対象勤務期間	自2018年９月28日 至2020年９月28日
権利行使期間	自2020年９月30日 至2028年８月29日

6)Macro Kiosk Berhad

	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2017年４月19日
付与対象者の区分及び人数	Macro Kiosk Berhad 取締役　３名 従業員　71名
株式の種類及び付与数	普通株式100,000株
付与日	2017年５月９日
権利確定条件	１）付与日から権利確定時（2019年５月９日から2021年５月９日までで段階的に到来）においても同社グループ取締役、従業員等の地位にあることを要する。 (a)2019年５月９日　付与数の33% (b)2020年５月９日　付与数の33% (c)2021年５月９日　付与数の34% ２）同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していること
対象勤務期間	(a)付与数の33%　2017年５月９日～2019年５月８日 (b)付与数の33%　2017年５月９日～2020年５月８日 (c)付与数の34%　2017年５月９日～2021年５月８日
権利行使期間	自2019年５月９日 至2027年５月８日

7) ＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
決議年月日	2012年11月20日	2015年３月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役　１名 従業員　９名 子会社の取締役　５名 子会社の従業員　69名	取締役、執行役　６名 従業員　24名 子会社の取締役　２名 子会社の従業員　52名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式10,130,625株	普通株式2,710,000株
付与日	2012年11月20日	2015年３月17日
権利確定条件	1）ＧＭＯフィナンシャルホールディングス㈱の普通株式又は普通株式に基づく預託証書が国内又は国外の証券取引所に上場すること。 ２）ＧＭＯフィナンシャルホールディングス㈱の普通株式又は普通株式に基づく預託証書の国内又は国外の証券取引所への上場日から３箇月を経過すること。 ３）付与日（2012年11月20日）以降、権利確定日（2014年11月20日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 ４）その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	1）ＧＭＯフィナンシャルホールディングス㈱の普通株式又は普通株式に基づく預託証書が国内又は国外の証券取引所に上場すること。 ２）ＧＭＯフィナンシャルホールディングス㈱の普通株式又は普通株式に基づく預託証書の国内又は国外の証券取引所への上場日から３箇月を経過すること。 ３）付与日（2015年３月17日）以降、権利確定日（2017年３月17日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 ４）その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2014年11月21日 至2022年11月19日	自2017年３月18日 至2025年３月16日

（注）　株式数に換算して記載しております。なお、2014年12月24日付株式分割（普通株式１株につき6.25株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

8) ＧＭＯ　ＴＥＣＨ株式会社

	第１回新株予約権
決議年月日	2014年３月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役　３名 監査役　１名 従業員　61名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式25,000株
付与日	2014年３月24日
権利確定条件	１）新株予約権は、その権利行使時において、同社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。 ２）新株予約権者は、権利行使時において同社の取締役、監査役、従業員もしくは同社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ３）新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし、１個未満の新株予約権については、この限りでない。 ４）新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。 ５）その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2016年３月25日 至2024年３月20日

（注）　株式数に換算して記載しております。なお、2014年９月16日付株式分割（普通株式１株につき５株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

9) ＧＭＯメディア株式会社

	2015年２月４日 ストック・オプション
決議年月日	2015年２月４日
付与対象者の区分及び人数	取締役　３名 監査役　１名 従業員　112名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式110,000株
付与日	2015年２月18日
権利確定条件	１）新株予約権者は、権利行使時において、同社または同社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ２）新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 ３）その他の権利行使の条件は、同社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2017年２月19日 至2025年１月18日

（注）　株式数に換算して記載しております。なお、2015年８月６日付株式分割（普通株式１株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

(2)ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

a)提出会社

該当事項はありません。

b)関係会社

1) ＧＭＯアドパートナーズ株式会社

	第５回ストック・オプション	第６回ストック・オプション
決議年月日	2012年７月23日	2018年５月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	469,200
失効	－	28,900
権利確定	－	－
未確定残	－	440,300
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	64,000	－
権利確定	－	－
権利行使	7,000	－
失効	－	－
未行使残	57,000	－

（注）権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。なお、2013年12月１日付株式分割(１株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

2) ＧＭＯペパボ株式会社

	第２回新株予約権
決議年月日	2015年２月16日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	65,400
権利確定	－
権利行使	3,800
失効	－
未行使残	61,600

（注）2015年５月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

3) ＧＭＯリサーチ株式会社

	第３回新株予約権
決議年月日	2014年１月７日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	6,700
権利確定	－
権利行使	1,300
失効	－
未行使残	5,400

（注）2014年７月１日付株式分割（１株につき50株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

4) ＧＭＯイプシロン株式会社

	2010年ストック・オプション
決議年月日	2010年10月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	159
権利確定	－
権利行使	19
失効	－
未行使残	140

5) ＧＭＯフィナンシャルゲート株式会社

	2011年ストック・オプション
決議年月日	2011年１月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	2,050
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	2,050

（注）2011年３月１日付株式分割（１株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

	2016年ストック・オプション
決議年月日	2016年９月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	5,000
付与	－
失効	70
権利確定	－
未確定残	4,930
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

	2018年ストック・オプション
決議年月日	2018年８月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	－
付与	1,939
失効	－
権利確定	－
未確定残	1,939
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

6)Macro Kiosk Berhad

	2017年ストック・オプション
決議年月日	2017年4月19日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	100,000
付与	－
失効	3,748
権利確定	－
未確定残	96,252
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

7) ＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
決議年月日	2012年11月20日	2015年３月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,103,125	1,883,234
付与	－	－
失効	－	60,836
権利確定	355,625	680,136
未確定残	747,500	1,142,262
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,349,394	686,766
権利確定	355,625	680,136
権利行使	621,350	－
失効	55,625	94,164
未行使残	1,028,044	1,272,738

（注）2014年12月24日付株式分割（１株につき6.25株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

8) ＧＭＯ　ＴＥＣＨ株式会社

	第１回新株予約権
決議年月日	2014年３月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	10,580
権利確定	－
権利行使	－
失効	640
未行使残	9,940

（注）2014年９月16日付株式分割（１株につき５株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

9) ＧＭＯメディア株式会社

	2015年２月４日 ストック・オプション
決議年月日	2015年２月４日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	106,100
権利確定	－
権利行使	3,000
失効	1,000
未行使残	102,100

（注）2015年８月６日付株式分割（１株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

②単価情報
a)提出会社
該当事項はありません。

b)関係会社
1)ＧＭＯアドパートナーズ株式会社

	第５回ストック・オプション	第６回ストック・オプション
決議年月日	2012年７月23日	2018年５月21日
権利行使価格（円）	278	488
行使時平均株価（円）	474	－
付与日における公正な評価単価（円）	119	ア：116 イ：136 ウ：144

（注）１　第５回ストック・オプションについては2013年12月１日付株式分割(普通株式１株につき200株の割合)による分割後の価格に換算しております。
２　第６回ストック・オプションについては段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる３種類の公正な評価単価を記載しております。

2)ＧＭＯペパボ株式会社

	第２回新株予約権
決議年月日	2015年２月16日
権利行使価格（円）	3,675
行使時平均株価（円）	4,447
付与日における公正な評価単価（円）	949

（注）2015年５月１日付株式分割（１株につき２株の割合）を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

3)ＧＭＯリサーチ株式会社

	第３回新株予約権
決議年月日	2014年１月７日
権利行使価格（円）	680
行使時平均株価（円）	1,886
付与日における公正な評価単価（円）	－

（注）2014年７月１日付株式分割（１株につき50株の割合）を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

4)ＧＭＯイプシロン株式会社

	2010年ストック・オプション
決議年月日	2010年10月29日
権利行使価格（円）	175,000
行使時平均株価（円）	－
付与日における公正な評価単価（円）	－

5)ＧＭＯフィナンシャルゲート株式会社

	2011年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
決議年月日	2011年１月15日	2016年９月28日	2018年８月29日
権利行使価格（円）	1,000	29,000	35,000
行使時平均株価（円）	－	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	－	－	－

（注）2011年３月１日付株式分割(１株につき10株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

6)Macro Kiosk Berhad

	2010年ストック・オプション
決議年月日	2017年４月19日
権利行使価格（MYR）	2,068
行使時平均株価（MYR）	－
付与日における公正な評価単価（MYR）	－

7)ＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
決議年月日	2012年11月20日	2015年３月17日
権利行使価格（円）	200	993
行使時平均株価（円）	792	－
付与日における公正な評価単価（円）	－	－

（注）2014年12月24日付株式分割（１株につき6.25株の割合）を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

8)ＧＭＯ　ＴＥＣＨ株式会社

	第１回新株予約権
決議年月日	2014年３月20日
権利行使価格（円）	2,784
行使時平均株価（円）	－
付与日における公正な評価単価（円）	－

（注）2014年９月16日付株式分割（１株につき５株の割合）を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

9)ＧＭＯメディア株式会社

	2015年２月４日ストック・オプション
決議年月日	2015年２月４日
権利行使価格（円）	1,400
行使時平均株価（円）	2,640
付与日における公正な評価単価（円）	－

（注）2015年８月６日付株式分割（１株につき100株の割合）を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

1)ＧＭＯアドパートナーズ株式会社

①使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	（注）１	ア：36.2% イ：40.5% ウ：41.6%
予想残存期間	（注）２	ア：4.8年 イ：5.1年 ウ：5.5年
予想配当	（注）３	５円
無リスク利子率	（注）４	ア：△0.10% イ：△0.09% ウ：△0.08%

（注）１．株価変動性は、予想残存期間に対応した以下の３期間の株価実績に基づき算定しております。

ア：2013年８月20日から2018年６月８日

イ：2013年５月３日から2018年６月８日

ウ：2012年12月８日から2018年６月８日

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。また権利行使は段階的に可能となることから、権利行使期間の中間点を以下のアからウと計算し、評価対象ストック・オプションの予想残存期間をそれぞれ見積もり、その公正な評価単価を算定しております。

ア：2023年４月８日

イ：2023年８月８日

ウ：2023年11月29日

３．2017年12月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間に対応する以下の国債の利回りの平均値によっております。

ア：償還期日2023年３月20日及び2023年６月20日

イ：償還期日2023年６月20日及び2023年９月20日

ウ：償還期日2023年９月20日及び2023年12月20日

2)ＧＭＯフィナンシャルゲート株式会社

未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値をもって評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価方法は、DCF法により算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

1)ＧＭＯリサーチ株式会社

（１）当連結会計年度末における本源的価値の合計額	３百万円
（２）当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	１百万円

2)ＧＭＯイプシロン株式会社

（１）当連結会計年度末における本源的価値の合計額	257百万円
（２）当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	34百万円

3)ＧＭＯフィナンシャルゲート株式会社

（１）当連結会計年度末における本源的価値の合計額	99百万円
（２）当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	－百万円

4)Macro Kiosk Berhad

（１）当連結会計年度末における本源的価値の合計額	０百万円
（２）当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	－百万円

5)ＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社

（１）当連結会計年度末における本源的価値の合計額	651百万円
（２）当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	359百万円

6)ＧＭＯ　ＴＥＣＨ株式会社

（１）当連結会計年度末における本源的価値の合計額	０百万円
（２）当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	－百万円

7)ＧＭＯメディア株式会社

（１）当連結会計年度末における本源的価値の合計額	15百万円
（２）当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	３百万円

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,303百万円	2,169百万円
繰越欠損金	4,180　〃	2,053　〃
減価償却超過額	389　〃	800　〃
投資有価証券評価損	298　〃	264　〃
関係会社株式評価損	57　〃	48　〃
未払事業税	143　〃	360　〃
減損損失	326　〃	2,675　〃
賞与引当金	269　〃	488　〃
ポイント引当金	342　〃	370　〃
前受金	222　〃	342　〃
繰延資産償却限度超過額	156　〃	103　〃
金融商品取引責任準備金	583　〃	486　〃
その他	564　〃	1,363　〃
繰延税金資産小計	8,839百万円	11,527百万円
評価性引当額	△3,467　〃	△6,293　〃
繰延税金資産合計	5,371百万円	5,233百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△78　〃	△396　〃
その他	△147　〃	△139　〃
繰延税金負債合計	△225　〃	△536　〃
繰延税金資産の純額	5,145百万円	4,697百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
法定実効税率	30.86%	30.86%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.44%	△1.47%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△10.45%	11.60%
子会社からの受取配当金消去	10.11%	△12.00%
のれん償却	1.70%	△0.72%
役員賞与否認	0.20%	△1.14%
持分法投資損益	0.79%	△1.51%
評価性引当額の増減	△7.03%	△15.92%
税額控除	△0.33%	0.33%
その他	△2.19%	△0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.10%	9.85%

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

（1）　報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、インターネットに関連するサービスを総合的に展開しております。当社グループは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており、「インターネットインフラ事業」、「インターネット広告・メディア事業」、「インターネット金融事業」、「仮想通貨事業」及び「インキュベーション事業」の５つを報告セグメントとしています。

「インターネットインフラ事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供している事業領域であり、ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、EC支援事業、セキュリティ事業、決済事業、アクセス事業などを展開しております。「インターネット広告・メディア事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供している事業領域であり、インターネット広告事業、インターネットメディア事業、インターネットリサーチ事業などを展開しております。「インターネット金融事業」は、オンライン証券取引サービス、外国為替証拠金取引サービス、仮想通貨売買サービス等の運営を行なっております。「仮想通貨事業」は、仮想通貨の交換、マイニングに関わる事業を行っております。「インキュベーション事業」は、インターネット関連企業を中心に未上場会社への投資を行なっております。

（2）　報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループでは、仮想通貨事業に参入したことを受け、当社グループにおける経営管理体制の見直しを行い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を以下のとおりに変更しております。

従来、「インターネットインフラ事業」「インターネット広告・メディア事業」「インターネット金融事業」「モバイルエンターテイメント事業」「インキュベーション事業」としておりましたセグメントの区分を、当連結会計年度より「インターネットインフラ事業」「インターネット広告・メディア事業」「インターネット金融事業」「仮想通貨事業」「インキュベーション事業」に変更しております。また、従来の「モバイルエンターテイメント事業」はその他に含めております。

なお、前連結会計年度については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部収益及び振替高は外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。なお、当社では報告セグメントに資産又は負債を配分しておりません。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)１	調整額(注)２	合計(注)３
	インターネットインフラ事業	インターネット広告・メディア事業	インターネット金融事業	仮想通貨事業	インキュベーション事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	83,965	39,915	26,359	857	1,316	152,415	1,841	－	154,256
セグメント間の内部売上高又は振替高	659	4,163	23	－	－	4,847	141	△4,988	－
計	84,625	44,079	26,382	857	1,316	157,262	1,983	△4,988	154,256
セグメント利益又は損失（△）	8,478	975	7,985	203	668	18,313	△740	69	17,642
その他の項目									
減価償却費	3,734	436	745	48	0	4,966	125	－	5,091

（注）１.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額69百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)１	調整額(注)２	合計(注)３
	インターネットインフラ事業	インターネット広告・メディア事業	インターネット金融事業	仮想通貨事業	インキュベーション事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	100,139	42,382	30,745	8,216	2,313	183,797	1,380	－	185,177
セグメント間の内部売上高又は振替高	669	4,413	△27	30	－	5,086	147	△5,233	－
計	100,808	46,795	30,718	8,246	2,313	188,883	1,527	△5,233	185,177
セグメント利益又は損失（△）	11,442	763	10,758	△1,362	1,221	22,823	△1,106	70	21,787
その他の項目									
減価償却費	4,248	470	857	2,629	1	8,206	162	－	8,369

（注）１.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額70百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
7,333	1,322	8,656

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
9,384	856	10,240

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)	全社・消去	合計
	インターネットインフラ事業	インターネット広告・メディア事業	インターネット金融事業	仮想通貨事業	インキュベーション事業	計			
減損損失	691	48	－	－	－	740	192	－	932

(注)「その他」の金額は、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等に係るものであります。

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)２	全社・消去	合計
	インターネットインフラ事業	インターネット広告・メディア事業	インターネット金融事業	仮想通貨事業	インキュベーション事業	計			
減損損失(注)１	1,275	5	－	10,098	－	11,379	104	－	11,484

(注) １.当連結会計年度の減損損失のうち、10,098百万円は特別損失の仮想通貨マイニング事業再構築損失に含まれています。

２．「その他」の金額は、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)	全社・消去	合計
	インターネットインフラ事業	インターネット広告・メディア事業	インターネット金融事業	仮想通貨事業	インキュベーション事業	計			
当期償却額	323	406	－	－	－	729	60	－	790
当期末残高	1,664	400	－	－	－	2,064	246	－	2,310

(注)「その他」の金額は、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等に係るものであります。

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)	全社・消去	合計
	インターネットインフラ事業	インターネット広告・メディア事業	インターネット金融事業	仮想通貨事業	インキュベーション事業	計			
当期償却額	229	292	－	－	－	522	62	－	584
当期末残高	1,565	92	－	－	－	1,658	184	－	1,843

(注)「その他」の金額は、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア） 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る)等

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

該当事項はありません。

（イ） 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱熊谷正寿事務所	東京都港区	3	資産運用管理	(被所有)直接31.0%	－	航空機の利用料	91	未払金	56

(注) 1　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2　取引条件及び取引条件の決定方針等

航空機の利用料については、他社のサービス内容及び価格を勘案し取引条件を設定しており、社内の適切なプロセスにより決定した金額の範囲内で運用しております。

3　㈱熊谷正寿事務所は、当社代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿が議決権の80.7%を直接保有しております。

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	熊谷　正寿	－	－	当社代表取締役会長兼社長グループ代表	(被所有)直接9.9%間接31.0%	－	航空機の利用料の立替	71	その他(流動資産)	71
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱熊谷正寿事務所	東京都港区	3	資産運用管理	(被所有)直接31.0%	－	航空機の利用料	194	未払金	88

(注) 1　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2　取引条件及び取引条件の決定方針等

航空機の利用料については、他社のサービス内容及び価格を勘案し取引条件を設定しており、社内の適切なプロセスにより決定した金額の範囲内で運用しております。

3　㈱熊谷正寿事務所は、当社代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿が議決権の80.7%を直接保有しております。

（ウ） 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	㈱ZettaHash	東京都千代田区	0	精密機械製造	－	商品・固定資産の発注資金援助	前渡金の支払	10,004	－	－

（注）１　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

商品・固定資産の発注に関する価格その他の取引条件は、開発に関して発生した実費を勘案し都度交渉して決定しておりました。㈱ZettaHashは当連結会計年度中に当社役員等が20%超の株式を保有していた期間があり、その期間は㈱ZettaHashにとって重要な事業上の取引があったことから関連会社に該当しておりました。当連結会計年度末日時点では当社役員等は㈱ZettaHashの株式を保有していないため関連会社に該当せず、関連当事者には該当しません。したがって、上記取引金額等は関連当事者に該当していた期間の内容となります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員	高島　秀行	－	－	ＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社取締役兼代表執行役会長	－	－	連結子会社の新株予約権（ストックオプション）の行使	60	－	－
重要な子会社の役員	原　好史	－	－	ＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社執行役	－	－	連結子会社の新株予約権（ストックオプション）の行使	12	－	－
重要な子会社の役員	谷口　幸博	－	－	ＧＭＯクリック証券株式会社取締役	－	－	連結子会社の新株予約権（ストックオプション）の行使	12	－	－

（注）１　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２　新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社における、2012年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員	高島　秀行	－	－	ＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役兼代表執行役会長	－	－	連結子会社の新株予約権（ストックオプション）の行使	12	－	－
重要な子会社の役員	谷口　幸博	－	－	ＧＭＯクリック証券株式会社 取締役	－	－	連結子会社の新株予約権（ストックオプション）の行使	12	－	－

（注）１　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
２　新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社における、2012年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
１株当たり純資産額	379円69銭	455円48銭
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	69円44銭	△179円92銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	68円76銭	―

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	8,030	△20,707
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	8,030	△20,707
期中平均発行済株式数(株)	115,798,346	115,096,887
期中平均自己株式数(株)	△154,208	△8,731
期中平均株式数(株)	115,644,138	115,088,156
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△78	―
（うち連結子会社の潜在株式による調整額）（百万円）	(△78)	―
普通株式増加数(株)	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	１．連結子会社 ①ＧＭＯアドパートナーズ㈱ 第５回ストックオプション 普通株式　64,000株 ②ＧＭＯフィナンシャルホールディングス㈱ 第２回新株予約権 普通株式　2,570,000株 ③ＧＭＯ　ＴＥＣＨ㈱ 第１回新株予約権 普通株式　10,580株 ④ＧＭＯペパボ㈱ 第２回新株予約権 普通株式　65,400株 ⑤ＧＭＯイプシロン㈱ 2010年ストックオプション 普通株式　159株	１．連結子会社 ①ＧＭＯアドパートナーズ㈱ 第６回ストックオプション 普通株式　440,300株 ②ＧＭＯフィナンシャルホールディングス㈱ 第２回新株予約権 普通株式　2,415,000株 ③ＧＭＯ　ＴＥＣＨ㈱ 第１回新株予約権 普通株式　9,940株 ④ＧＭＯイプシロン㈱ 2010年ストックオプション 普通株式　140株

（重要な後発事象）

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は、2019年２月12日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

（１）自己株式の取得を行う理由　株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

（２）取得する株式の種類　　当社普通株式

（３）取得する株式の総数　　250万株（上限）（発行済み株式数（自己株式を除く）に対する割合 2.17%）

（４）株式の取得価額の総額　　3,110百万円（上限）

（５）取得期間　　2019年２月13日～2019年12月30日

（６）取得方法　　市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	ＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2018年6月19日	―	17,450	―	無担保社債	2023年6月19日

（注）１．転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格（円）	発行価額の総額（百万円）	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合（%）	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
GMOペイメントゲートウェイ株式会社普通株式	無償	7,553	17,935	17,000	100	自　2018年７月３日 至　2023年６月５日	（注）

（注） 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

２．連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
―	―	―	―	17,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	88,812	75,112	0.5	―
１年以内返済予定の長期借入金	2,098	5,708	1.3	―
１年以内返済予定のリース債務	1,221	1,211	1.6	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	21,745	9,522	0.7	2020年１月から2023年10月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,177	2,170	1.4	2020年１月から2025年２月
合計	116,056	93,725	―	―

（注）１　平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	4,029	4,906	577	9
リース債務	925	655	400	158

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2)　【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期 （自　2018年１月１日 至　2018年３月31日）	第２四半期 （自　2018年１月１日 至　2018年６月30日）	第３四半期 （自　2018年１月１日 至　2018年９月30日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
売上高	（百万円）	43,705	91,270	137,164	185,177
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	（百万円）	4,919	12,014	17,088	△16,975
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（百万円）	2,087	4,231	6,149	△20,707
１株当たり四半期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	18.14	36.77	53.42	△179.92

（会計期間）		第１四半期 （自　2018年１月１日 至　2018年３月31日）	第２四半期 （自　2018年４月１日 至　2018年６月30日）	第３四半期 （自　2018年７月１日 至　2018年９月30日）	第４四半期 （自　2018年10月１日 至　2018年12月31日）
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	（円）	18.14	18.62	16.65	△233.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,942	36,031
売掛金	※1 1,816	※1 2,635
前渡金	2,521	1,131
前払費用	512	884
未収還付法人税等	255	―
繰延税金資産	1,293	1,879
その他	※1 6,118	※1 3,975
貸倒引当金	△345	△361
流動資産合計	42,113	46,176
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	699	1,525
工具、器具及び備品（純額）	1,003	2,944
リース資産（純額）	1,847	1,672
土地	275	275
その他	670	239
有形固定資産合計	4,496	6,658
無形固定資産		
ソフトウエア	351	409
リース資産	66	121
権利金	5,523	532
その他	686	1,197
無形固定資産合計	6,626	2,260
投資その他の資産		
投資有価証券	295	316
関係会社株式	19,675	18,866
関係会社長期貸付金	※1 2,353	※1 2,822
長期貸付金	175	3,906
その他の関係会社有価証券	218	312
投資不動産（純額）	189	189
繰延税金資産	1,275	283
その他	1,196	1,173
貸倒引当金	△1,697	△6,721
投資その他の資産合計	23,682	21,150
固定資産合計	34,805	30,069
資産合計	76,919	76,245

（単位：百万円）

	前事業年度 （2017年12月31日）	当事業年度 （2018年12月31日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 36,300	※3 12,500
1年内返済予定の長期借入金	294	―
リース債務	809	819
未払金	※1 4,074	※1 6,845
未払法人税等	115	3,757
前受金	1,617	2,087
預り金	※1 4,763	※1 16,538
賞与引当金	88	52
ポイント引当金	394	419
入会促進引当金	1,519	2,017
その他	77	633
流動負債合計	50,053	45,670
固定負債		
長期借入金	6,705	―
長期預り金	―	※1 800
リース債務	1,446	1,558
資産除去債務	133	135
その他	1,174	678
固定負債合計	9,459	3,172
負債合計	59,513	48,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	936	936
資本剰余金合計	936	936
利益剰余金		
利益準備金	313	313
繰越利益剰余金	11,126	21,057
利益剰余金合計	11,439	21,370
自己株式	△2	△2
株主資本合計	17,373	27,304
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	97
繰延ヘッジ損益	―	0
評価・換算差額等合計	31	97
純資産合計	17,405	27,402
負債純資産合計	76,919	76,245

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当事業年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
売上高	※1 37,732	※1 47,761
売上原価	※1 25,501	※1 32,017
売上総利益	12,231	15,744
販売費及び一般管理費	※1,※2 11,178	※1,※2 15,244
営業利益	1,052	499
営業外収益		
受取利息	※1 218	※1 339
受取配当金	※1 3,752	※1 5,068
為替差益	9	32
業務分担金	※1 416	※1 458
受取手数料	※1 161	※1 193
その他	※1 264	※1 308
営業外収益合計	4,823	6,402
営業外費用		
支払利息	※1 75	※1 241
支払手数料	※1 40	※1 170
仮想通貨評価損	－	130
その他	※1 16	※1 20
営業外費用合計	132	563
経常利益	5,743	6,338
特別利益		
関係会社株式売却益	－	※4 52,267
貸倒引当金戻入額	※3 6,761	－
債務免除益	※1 13	※1 84
その他	13	26
特別利益合計	6,788	52,378
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,642	1,889
抱合せ株式消滅差損	※3 5,991	－
仮想通貨マイニング事業再構築損失	－	※5 38,457
その他	※1 1,831	※1 1,134
特別損失合計	9,465	41,481
税引前当期純利益	3,066	17,235
法人税、住民税及び事業税	307	4,199
法人税等調整額	△1,759	376
法人税等合計	△1,451	4,576
当期純利益	4,518	12,658

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 金額(百万円)	構成比(%)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
Ⅰ 商品売上原価		6	0.0	5	0.0
Ⅱ 労務費		947	3.7	1,179	3.7
Ⅲ 経費	※1	24,547	96.3	30,833	96.3
売上原価		25,501	100.0	32,017	100.0

前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
※1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。	
支払手数料	4,897百万円	支払手数料	5,676百万円
外注費	1,682 〃	外注費	1,979 〃
地代家賃	1,082 〃	地代家賃	1,066 〃
通信費	15,442 〃	通信費	20,575 〃
賃借料	39 〃	賃借料	69 〃

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	936	666	1,603	313	10,188	10,502
当期変動額							
剰余金の配当						△2,661	△2,661
当期純利益						4,518	4,518
自己株式の取得							
自己株式の消却			△1,161	△1,161			
その他資本剰余金の負の残高の振替			494	494		△494	△494
合併による変動額						△424	△424
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△666	△666	－	937	937
当期末残高	5,000	936	－	936	313	11,126	11,439

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等	
当期首残高	△2	17,103	50	65	115	17,219
当期変動額						
剰余金の配当		△2,661				△2,661
当期純利益		4,518				4,518
自己株式の取得	△1,182	△1,182				△1,182
自己株式の消却	1,161	－				－
その他資本剰余金の負の残高の振替		－				－
合併による変動額	20	△403				△403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△18	△65	△83	△83
当期変動額合計	△0	270	△18	△65	△83	186
当期末残高	△2	17,373	31	－	31	17,405

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	936	936	313	11,126	11,439
当期変動額						
剰余金の配当					△2,727	△2,727
当期純利益					12,658	12,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	9,930	9,930
当期末残高	5,000	936	936	313	21,057	21,370

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等	
当期首残高	△2	17,373	31	－	31	17,405
当期変動額						
剰余金の配当		△2,727				△2,727
当期純利益		12,658				12,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	65	0	65	65
当期変動額合計	－	9,930	65	0	65	9,996
当期末残高	△2	27,304	97	0	97	27,402

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　３～47年

工具,器具及び備品　２～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(２～５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 入会促進引当金

入会促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

4　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジの手段とヘッジ対象

手段　為替予約取引

対象　外貨建債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

5　その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号2018年３月14日）を、当事業年度から適用し、当社が保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、営業外損益として計上しております。

なお、当該会計方針の適用による前事業年度の貸借対照表及び損益計算表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「商品」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「商品」に表示しておりました12百万円は「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「貯蔵品」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」に表示しておりました291百万円は「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました175百万円は「長期貸付金」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「長期預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期預り保証金」に表示しておりました681百万円は「その他」として組み替えております。

損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「投資事業組合運用益」に表示しておりました82百万円は「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「減価償却費」に表示しておりました7百万円は「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式評価損」に表示しておりました1,590百万円は「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「債権放棄損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「債権放棄損」に表示しておりました19百万円は「その他」として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （2017年12月31日）	当事業年度 （2018年12月31日）
短期金銭債権	3,914百万円	5,667百万円
長期金銭債権	2,353　〃	2,822　〃
短期金銭債務	5,158　〃	17,187　〃
長期金銭債務	662　〃	1,056　〃

２　保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 （2017年12月31日）			当事業年度 （2018年12月31日）		
GMOドメインレジストリ㈱	1,060千ドル	119百万円	GMOドメインレジストリ㈱	1,060千ドル	117百万円
	―	4,900百万円			

次の関係会社の仕入先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 （2017年12月31日）		当事業年度 （2018年12月31日）	
GMOコマース㈱	150百万円	GMOコマース㈱	150百万円

※３　当座貸越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 （2017年12月31日）	当事業年度 （2018年12月31日）
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	46,900百万円	26,900百万円
借入金実行残高	36,300　〃	12,500　〃
差引額	10,600百万円	14,400百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当事業年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
営業取引による取引高		
売上高	3,940百万円	4,911百万円
売上原価	1,482　〃	1,958　〃
販売費及び一般管理費	2,804　〃	4,445　〃
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	4,786百万円	6,008百万円
営業外費用	7　〃	36　〃
特別利益	17　〃	86　〃
特別損失	19　〃	1　〃

※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36％、当事業年度39％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64％、当事業年度は61％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当事業年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
販売促進費	537百万円	876百万円
広告宣伝費	1,832　〃	2,759　〃
貸倒引当金繰入額	82　〃	103　〃
給料及び賞与	1,929　〃	2,161　〃
賞与引当金繰入額	70　〃	35　〃
減価償却費	343　〃	871　〃
ポイント引当金繰入額	159　〃	223　〃
支払手数料	1,205　〃	1,532　〃
入会促進引当金繰入額	1,519　〃	2,017　〃

※３　貸倒引当金戻入額及び抱合せ株式消滅差損

前事業年度（自　2017年１月１日　至　2017年12月31日）

抱合せ株式消滅差損5,991百万円は、2017年12月１日に当社の連結子会社であるGMOゲームポット株式会社、GMOゲームセンター株式会社及びシンクラウド株式会社の３社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い計上したものであり、貸倒引当金戻入額6,761百万円は当該会社に対する関係会社長期貸付金等にかかる貸倒引当金の取り崩しであります。

当事業年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

該当事項はありません。

※４　関係会社株式売却益

連結子会社であるＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社の株式の一部を譲渡したことにより37,481百万円、連結子会社であるＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社の株式の一部を譲渡したことにより14,785百万円、合計52,267百万円の関係会社株式売却益を計上しております。

※５　仮想通貨マイニング事業再構築損失

仮想通貨マイニング事業の再構築に伴い、①自社マイニング事業で14,760百万円、②マイニングマシンの開発・製造・販売事業で23,696百万円の合計38,457百万円を仮想通貨マイニング事業再構築損失として計上しております。

（１）自社マイニング事業

連結子会社のGMO-Z.com Switzerland AG（以下、スイス法人）を中心として自社マイニング事業を行っておりましたが、足元の仮想通貨価格の下落、想定を上回るグローバルハッシュレートの上昇により想定通りのマイニングシェアが得られなかったこともあり、自社マイニング事業の収益性は悪化しておりました。

こうした事業環境の変化を踏まえ、スイス法人を撤退することとし関係会社株式売却損13,820百万円を計上することといたしました。この関係会社株式売却損を含めて自社マイニング事業に関する損失を14,760百万円計上しております。

（２）マイニングマシンの開発・製造・販売事業

当社は、マイニングマシンの開発・製造・販売事業を行っておりましたが、足元の仮想通貨価格の下落を受けた需要の減少、販売価格の下落を踏まえ、当該事業に関連する資産を外部販売により回収することは困難と判断し、開発・製造・販売を中止することを決定いたしました。これまでマイニングマシンの購入のために製造に係る資金を開発会社である株式会社ZettaHashに製造段階で一部支払っておりましたが、事業中止に伴い当該債権を合同会社MP１８に譲渡することとし、債権譲渡損17,421百万円が発生しております。このほか貸倒引当金繰入額3,732百万円を含めて、マイニングマシンの開発・製造・販売事業に関する損失を23,696百万円計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2017年12月31日)

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）子会社株式	14,484	274,797	260,312

当事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）子会社株式	11,790	216,780	204,990

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2017年12月31日	2018年12月31日
（１）子会社株式	4,576	6,466
（２）関連会社株式	614	609

上記については、市場価格がありません。

したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（税効果会計関係）

１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	626百万円	2,168百万円
減価償却超過額	287　〃	391　〃
減損損失	37　〃	37　〃
投資有価証券評価損	100　〃	97　〃
関係会社株式	4,579　〃	4,612　〃
繰越欠損金	2,198　〃	―　〃
賞与引当金	27　〃	16　〃
前受金	222　〃	342　〃
入会促進引当金	509　〃	673　〃
ポイント引当金	121　〃	128　〃
出資金評価損	21　〃	21　〃
その他	376　〃	695　〃
繰延税金資産小計	9,108百万円	9,186百万円
評価性引当金	△6,498　〃	△6,942　〃
繰延税金資産合計	2,609百万円	2,244百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14百万円	△43百万円
その他	△27　〃	△38　〃
繰延税金負債合計	△41　〃	△81　〃
繰延税金資産の純額	2,568百万円	2,162百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.06%	0.86%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△36.59%	△8.38%
債権放棄損	△0.05%	△0.14%
住民税均等割	0.23%	0.05%
評価性引当額の増減	△34.46%	3.38%
合併による影響	△11.68%	△0.07%
その他	△0.70%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△47.33%	26.56%

(重要な後発事象)

当事業年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は、2019年２月12日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

（１）自己株式の取得を行う理由　株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

（２）取得する株式の種類　当社普通株式

（３）取得する株式の総数　250万株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　2.17%）

（４）株式の取得価額の総額　3,110百万円（上限）

（５）取得期間　2019年２月13日～2019年12月30日

（６）取得方法　市場買付

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期償却額（百万円）	当期末残高（百万円）	減価償却累計額又は償却累計額（百万円）
有形固定資産						
建物	1,080	926	42 (27)	69	1,964	438
工具、器具及び備品	1,650	2,751	152 (11)	799	4,249	1,304
土地	275	－	－	－	275	－
リース資産	4,121	836	1,512 (219)	792	3,444	1,771
その他	681	792	1,218	6	255	15
有形固定資産計	7,809	5,307	2,927 (257)	1,667	10,189	3,530
無形固定資産						
ソフトウェア	3,335	333	82 (82)	192	3,586	3,176
権利金	6,213	97	5,000	87	1,311	778
リース資産	166	109	67 (4)	50	207	86
その他	763	1,040	506 (106)	22	1,297	100
無形固定資産計	10,478	1,581	5,657 (194)	353	6,402	4,141
投資不動産						
建物	0	－	－	－	0	0
土地	189	－	－	－	189	189
投資その他の資産計	189	－	－	－	189	189

（注１） 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

（注２） 「当期減少額」欄の（）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

（注３） 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物　福利厚生施設の取得による増加899百万円

工具、器具及び備品　サーバー等ネットワーク機器購入による増加2,674百万円

その他無形固定資産　ソフトウェア開発による増加922百万円

（注４） 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

リース資産(有形)　解約及び契約満了による減少1,294百万円

その他有形固定資産　建物等への振替による減少1,216百万円

権利金　独占販売契約解除による減少5,000百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	2,043	5,725	686	7,082
賞与引当金	88	52	88	52
ポイント引当金	394	419	394	419
入会促進引当金	1,519	2,017	1,519	2,017

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日 / ６月30日 / ９月30日 / 12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。なお、やむをえない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL　http://www.gmo.jp/
株主に対する特典	毎年６、12月末日の株主名簿に記載または記録された単元株主に対し、次の株主優待を提供 ①　ＧＭＯくまポン（「割引クーポン」共同購入サイト）ギフト券2,000円分を贈呈 ②　ＧＭＯクリック証券株式会社におけるＧＭＯインターネット株式買付に係る買付手数料をキャッシュバック ③　ＧＭＯクリック証券株式会社における売買手数料について、5,000円を上限としてキャッシュバック ④　ＧＭＯインターネットグループが提供するサービス（対象制限あり）について5,000円を上限に利用料を割引もしくはキャッシュバック

（注）１ 単元未満株主の権利制限

2007年３月28日開催の当社定時株主総会において、当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款変更を行いました。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第27期(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)　2018年３月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年３月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
第28期第１四半期(自　2018年１月１日　至　2018年３月31日)　2018年５月15日関東財務局長に提出
第28期第２四半期(自　2018年４月１日　至　2018年６月30日)　2018年８月10日関東財務局長に提出
第28期第３四半期(自　2018年７月１日　至　2018年９月30日)　2018年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2018年３月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を2018年12月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を2018年12月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を2019年２月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書
上記（（４）2018 年３月22日に提出した臨時報告書の訂正報告書）2018年３月23日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書及びその添付書類ならびに訂正発行登録書
発行登録書（新株予約券証券）2018年６月12日関東財務局長に提出
訂正発行登録書（新株予約権証券）2018年12月18日関東財務局長に提出
訂正発行登録書（新株予約権証券）2018年12月18日関東財務局長に提出
訂正発行登録書（新株予約権証券）2019年２月12日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書
2018年５月８日関東財務局長に提出
2018年６月11日関東財務局長に提出
2018年６月11日関東財務局長に提出
2018年６月11日関東財務局長に提出
2018年７月２日関東財務局長に提出
2018年８月６日関東財務局長に提出
2018年９月３日関東財務局長に提出
2018年10月１日関東財務局長に提出
2018年11月５日関東財務局長に提出
2018年12月３日関東財務局長に提出

2019年１月15日関東財務局長に提出
2019年３月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年３月22日

ＧＭＯインターネット株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芝　田　雅　也　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　辻　隼　人　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＧＭＯインターネット株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＧＭＯインターネット株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ＧＭＯインターネット株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ＧＭＯインターネット株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年３月22日

ＧＭＯインターネット株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芝　田　雅　也　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　辻　隼　人　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＧＭＯインターネット株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＧＭＯインターネット株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。